

＜資料編＞目次

1	岩手県廃棄物処理計画（岩手県循環型社会形成推進計画）、関連計画の概要	1
(1)	計画期間	1
(2)	各計画の概要	1
ア	いわて県民計画（2019～2028）（平成31年3月策定）	1
イ	岩手県環境基本計画（令和3年3月策定、いわて県民計画（2019～2028）の環境分野における部門別計画）	1
ウ	岩手県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）	2
2	一般廃棄物	3
(1)	ごみ	3
ア	ごみ処理のフロー（平成30年度実績）	3
イ	ごみの排出量・処理量・リサイクル量・最終処分量の状況	4
ウ	分別収集及びリサイクルの状況	16
エ	ごみ処理施設の状況	17
オ	ごみ処理事業の実施形態	22
カ	ごみ処理事業の経費	23
キ	市町村における一般廃棄物に関する目標設定について	24
(2)	し尿	25
ア	し尿処理の系統（平成30年度）	25
イ	し尿処理の系統及び処理量の推移（平成26～30年度）	25
ウ	し尿処理施設及びコミュニティプラントの状況（平成30年度末現在）	26
エ	し尿処理量の推移（平成26～30年度）	27
オ	し尿処理事業経費の年度別推移（平成26～30年度）	27
カ	浄化槽の状況	28
3	産業廃棄物	30
(1)	排出量等の状況	30
ア	処理のフロー（平成30年度）	30
イ	業種別・種類別の排出量（平成30年度）	30
ウ	業種別・種類別の再生利用量（平成30年度推計）	31
エ	業種別・種類別の最終処分量（平成30年度推計）	31
オ	地域別・広域別の排出量（平成30年度推計）	32
(2)	処理施設の状況	32
ア	処理施設の状況	32
イ	処理施設の年度別推移	33
ウ	焼却施設の地区別状況（令和元年度末）	33

エ	最終処分場の地区別状況（令和元年度末）	34
(3)	処理業者の状況	35
ア	年度別処理業者数（平成 25 年度～令和元年度、各年度末現在）	35
イ	地区別処理業者数（令和元年度末）	35
(4)	広域移動（県内搬入・県外搬出）の状況（平成 30 年度実績）	36
(5)	公共関与による廃棄物処理施設の整備	37
ア	いわてクリーンセンター	37
イ	いわて第 2 クリーンセンター	39
ウ	次期産業廃棄物最終処分場	40
(6)	不適正処理の現状	41
ア	不適正処理の年度別発生状況（報告徴収件数）（平成 26 年度～令和元年度）	41
イ	不適正処理行為者の状況（平成 26 年度～令和元年度）	41
ウ	新規不法投棄事案（10 t 以上）	41
エ	適正処理率の状況（平成 26 年度～令和元年度）	41
オ	新規不法投棄廃棄物の種類（10 t 未満）（令和元年度）	41
カ	不法投棄行為者の状況（令和元年度）	41
キ	行政処分の状況（平成 26 年度～令和元年度）	42
(7)	青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応状況	42
ア	廃棄物等の概要	42
イ	廃棄物に起因する支障の除去	42
ウ	責任追及の状況	44
4	ごみ処理広域化	45
	【岩手県におけるごみ処理広域化の趣旨】	45
(1)	「岩手県ごみ処理広域化計画」（当初計画）の成果と新たな課題	46
ア	広域化計画の課題・成果と取組状況	46
イ	新たな課題	50
(2)	ごみ処理の現況と将来予測	51
ア	ごみ処理の現況と取り巻く環境の変化	51
イ	人口、ごみ処理量の将来推計	55
(3)	本県における今後のごみ処理体制の目指す方向	56
ア	持続可能なごみ処理体制	56
イ	災害に強いごみ処理体制	56
ウ	住民の視点に立ったごみ処理体制	56
(4)	本県における今後のごみ処理施策の方向	57
ア	ごみ処理広域化	57
イ	ごみ焼却施設の長寿命化・延命化	58
ウ	ごみ減量化・リサイクル	58

5	災害廃棄物処理計画の位置付け	59
6	放射性物質に汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン（第2版・概要）	60
7	循環型社会形成のための仕組み	62
	(1) 法制度と国の循環型社会形成推進基本計画の概要	62
	ア 循環型社会を形成するための法体系	62
	イ 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要	63
	(2) 条例の整備	64
	ア 循環型地域社会の形成に関する条例	64
	イ 県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例	66
	ウ 岩手県産業廃棄物税条例	67
	(3) その他の制度	67
	ア 岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業	67
	イ エコショップいわて認定制度	68
8	物質フロー	69
	(1) 岩手県の物質フロー（平成30年度）	69
	(2) 物質フローの指標	69
	(3) 物質フローを構成する各項目の用語の定義	70

1 岩手県廃棄物処理計画（岩手県循環型社会形成推進計画）、関連計画の概要

(1) 計画期間

計画名	年 度																							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
いわて県民計画	いわて県民計画												いわて県民計画（2019～2028）											
岩手県環境基本計画	岩手県環境基本計画（平成22年12月）												岩手県環境基本計画（令和3年3月）											
岩手県循環型社会形成推進計画	岩手県循環型社会形成推進計画						第二次岩手県循環型社会形成推進計画						第三次岩手県循環型社会形成推進計画											
岩手県廃棄物処理計画	第二次岩手県廃棄物処理計画 （第三次岩手県廃棄物処理計画）						第四次岩手県廃棄物処理計画 （第四次岩手県廃棄物処理計画）						第五次岩手県廃棄物処理計画 （第五次岩手県廃棄物処理計画）											
岩手県ごみ処理広域化計画	岩手県ごみ処理広域化計画												岩手県ごみ処理広域化指針						（岩手県ごみ処理広域化計画）					

(2) 各計画の概要

ア いわて県民計画（2019～2028）（平成31年3月策定）

- 計画期間：平成31（2019）年度～令和10（2028）年度
- 基本目標：東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて
- 政策推進の基本方向：「自然環境」など一人ひとりの幸福を守り育てる「10の政策分野」
→ 政策分野Ⅷ「自然環境」
～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～
→ 政策項目43「循環型地域社会の形成を進めます」

イ 岩手県環境基本計画（令和3年3月策定、いわて県民計画（2019～2028）の環境分野における部門別計画）

- 計画期間：令和3年度～12年度
- 目指す将来像：多様で優れた環境と共生する脱炭素で持続可能ないわて
- 施策の基本方向
 - ・ 環境・経済・社会の一体的向上に向けた横断的施策
 - ① 地域資源の活用による環境と経済の好循環

- ② 自然と共生した持続可能な県土づくり
- ③ 環境にやさしく健康で心豊かな暮らしの実現
- ・ 環境分野別施策
 - ① 気候変動対策
 - ② 循環型地域社会の形成
 - ③ 生物多様性の保全・自然との共生
 - ④ 環境リスクの管理
 - ⑤ 持続可能な社会づくりの担い手の育成と協働活動の推進

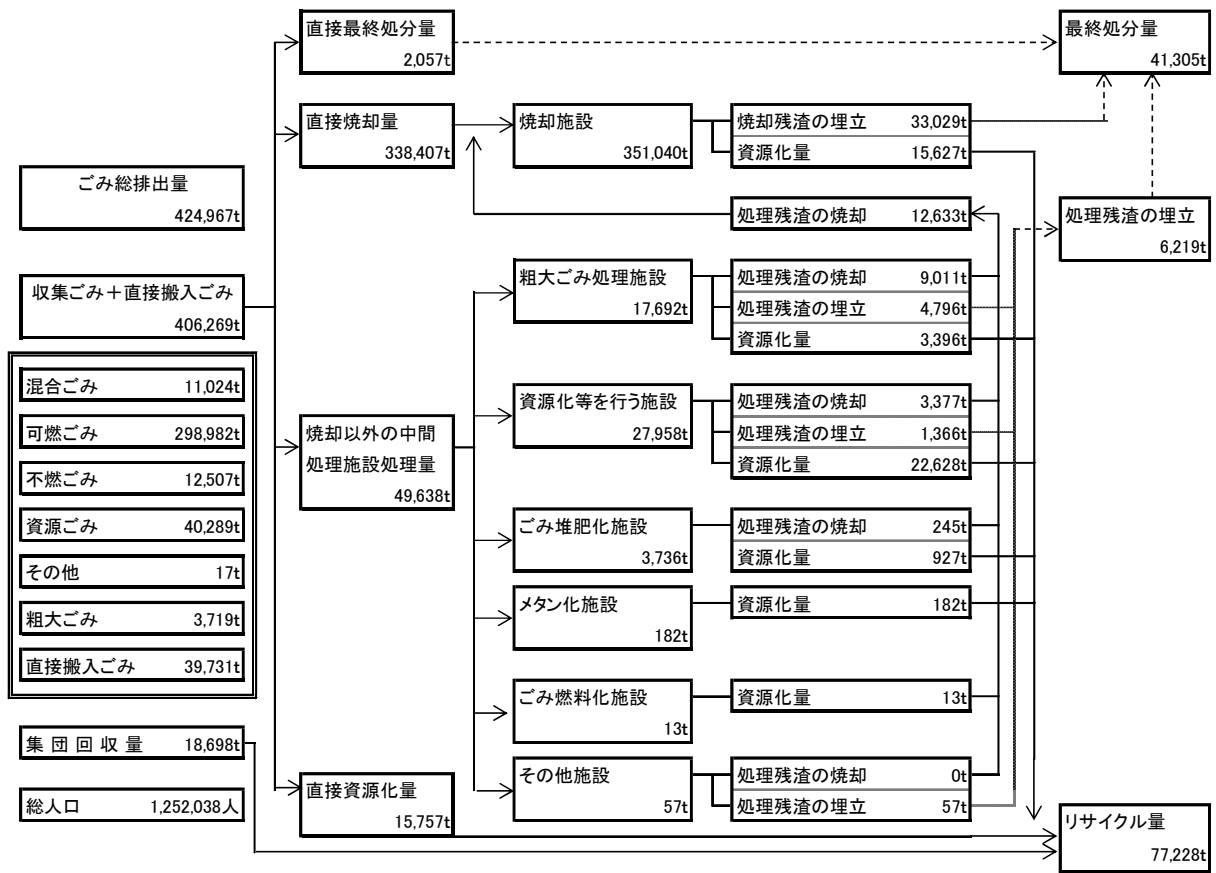
ウ 岩手県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定）

- 計画策定の趣旨
 - 可能な限り広域化を進めてダイオキシン類の大幅削減等を図る。
 - 効果→ダイオキシン類の削減、焼却残渣の高度処理、リサイクルの推進、未利用エネルギーの有効利用、廃棄物処理コストの低減、最終処分場の確保
- 計画の性格
 - 市町村、一部事務組合等における一般廃棄物の広域処理の推進のための基本指針
- 計画の概要
 - 県内を6ブロックに分け、平成29年度までにごみ焼却施設等を各ブロックで1つに集約。
- 計画の実施によるダイオキシン類排出量の削減効果
 - 平成8年：26,516mg-TEQ/年 →平成19年：734mg-TEQ/年→平成29年：147mg-TEQ/年（平成8年比較で99.5%削減）

2 一般廃棄物

(1) ごみ

ア ごみ処理のフロー（平成30年度実績）



(資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」)

イ ごみの排出量・処理量・リサイクル量・最終処分量の状況

① 年度別推移

区分		年度				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
1	総人口（人）	1,302,923	1,291,352	1,279,875	1,266,552	1,252,038
2	ごみ総排出量（t）	449,548	440,812	430,106	426,270	424,967
3	一人1日当たりごみ排出量（g）	945	933	921	922	930
4	生活系ごみ排出量（t）	307,892	302,791	294,613	291,350	290,037
5	一人1日当たり生活系ごみ排出量（g）	647	641	631	630	635
6	家庭系ごみ排出量（t）	241,961	238,725	233,824	231,995	231,398
7	一人1日当たり家庭系ごみ排出量（g）	509	505	501	502	506
8	事業系ごみ排出量（t）	141,656	138,021	135,493	134,920	134,930
9	一人1日当たり事業系ごみ排出量（g）	298	292	290	292	295
10	処理量合計（t）	426,735	418,870	409,372	406,963	405,859
11	直接最終処分量（t）	2,089	1,740	1,590	1,789	2,057
12	直接焼却量（t）	355,776	348,857	342,876	341,022	338,407
13	焼却以外の中間処理施設処理量（t）	50,807	50,630	48,512	48,093	49,638
14	直接資源化量（t）	18,063	17,643	16,394	16,059	15,757
15	資源化量（t）	55,597	60,223	57,572	59,436	58,530
16	集団回収量（t）	22,541	21,372	20,179	19,173	18,698
17	リサイクル量（t）	78,138	81,595	77,751	78,609	77,228
18	リサイクル率（%）	17.4	18.5	18.1	18.4	18.2
19	中間処理施設残渣焼却量（t）	11,329	11,828	11,063	11,481	12,633
20	焼却施設処理量（t）	367,105	360,685	353,939	352,503	351,040
21	焼却施設資源化量（t）	9,704	14,299	14,228	16,464	15,627
22	中間処理施設残渣埋立量（t）	7,624	6,754	6,078	5,946	6,219
23	焼却施設残渣埋立量（t）	40,200	36,445	32,941	33,053	33,029
24	最終処分量（t）	49,913	44,939	40,609	40,788	41,305
25	焼却・最終処分量（t）	367,114	354,880	347,379	343,774	343,689
26	一人1日当たりごみ処理量（g）	772	751	744	744	752

（資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」）

- 注) 3 一人1日当たりごみ排出量：総排出量／総人口／365日（又は366日）
 4 生活系ごみ排出量：各家庭から排出されたごみの量（集団回収量を含む）
 6 家庭系ごみ排出量：生活系ごみ排出量から資源となるもの（資源ごみと集団回収量）を除いた量
 8 事業系ごみ排出量：事業所から排出されたごみの量
 10 処理量合計：直接最終処分量+直接焼却量+焼却以外の中間処理施設処理量+直接資源化量
 15 資源化量：直接資源化量+中間処理施設資源化量
 17 リサイクル量：資源化量+集団回収量
 18 リサイクル率：リサイクル量／（処理量合計+集団回収量）
 20 焼却施設処理量：直接焼却量+中間処理施設残渣焼却量
 24 最終処分量：直接最終処分量+中間処理施設残渣埋立量+焼却施設残渣埋立量
 25 焼却・最終処分量：（焼却施設処理量+最終処分量）-（焼却施設残渣埋立量+焼却施設資源化量）
 26 一人1日当たりごみ処理量：焼却・埋立処分量／総人口／365日（又は366日）

② 一人1日当たりごみ排出量・リサイクル率の都道府県別順位（平成30年度）

順位	一人1日当たり排出量		うち生活系ごみ		うち家庭系ごみ		うち事業系ごみ		リサイクル率	
	都道府県	量(g)	都道府県	量(g)	都道府県	量(g)	都道府県	量(g)	都道府県	率(%)
1	長野県	811	京都府	521	京都府	410	埼玉県	199	山口県	30.6
2	滋賀県	834	長野県	554	長野県	413	神奈川県	209	鳥取県	29.6
3	京都府	838	広島県	557	広島県	445	滋賀県	224	岡山県	28.6
4	神奈川県	845	沖縄県	562	神奈川県	446	東京都	228	三重県	26.4
5	埼玉県	858	鳥取県	566	大阪府	454	愛媛県	234	神奈川県	24.3
6	香川県	863	大阪府	571	香川県	455	群馬県	235	富山県	24.1
7	東京都	875	石川県	580	北海道	458	徳島県	245	埼玉県	23.9
8	沖縄県	884	香川県	584	鳥取県	466	栃木県	246	北海道	23.9
9	静岡県	886	熊本県	588	熊本県	467	愛知県	254	新潟県	22.9
10	佐賀県	889	佐賀県	608	東京都	486	和歌山県	255	熊本県	22.7
11	岐阜県	891	滋賀県	609	石川県	486	長野県	257	千葉県	22.4
12	愛媛県	895	福岡県	612	沖縄県	492	静岡県	258	島根県	21.9
13	千葉県	897	兵庫県	623	新潟県	493	千葉県	258	愛知県	21.9
14	奈良県	898	岐阜県	626	滋賀県	496	奈良県	260	東京都	21.6
15	熊本県	899	大分県	627	兵庫県	498	福井県	261	茨城県	21.3
16	広島県	901	静岡県	628	岡山県	498	三重県	262	福岡県	20.8
17	愛知県	911	鹿児島県	631	岩手県	506	岐阜県	265	高知県	20.7
18	山形県	915	岩手県	635	千葉県	507	山形県	275	長野県	20.6
19	栃木県	918	神奈川県	636	奈良県	509	高知県	277	広島県	20.6
20	鹿児島県	923	奈良県	638	大分県	515	香川県	279	佐賀県	20.1
21	岩手県	930	千葉県	638	愛知県	517	佐賀県	281	香川県	18.9
22	兵庫県	937	長崎県	640	岐阜県	522	茨城県	283	滋賀県	18.7
23	石川県	942	山形県	641	埼玉県	524	山梨県	285	大分県	18.7
24	福岡県	946	岡山県	641	静岡県	524	鹿児島県	292	福井県	18.6
25	三重県	947	東京都	647	山口県	526	岩手県	295	静岡県	18.4
26	大分県	948	島根県	653	鹿児島県	527	福島県	302	岩手県	18.2
27	徳島県	954	愛知県	657	山形県	528	島根県	302	岐阜県	18.2
28	島根県	954	埼玉県	659	福岡県	528	宮城県	304	愛媛県	17.2
29	長崎県	958	愛媛県	661	宮城県	532	北海道	305	山梨県	17.0
30	大阪府	961	山口県	663	富山県	536	熊本県	311	兵庫県	16.7
31	高知県	961	北海道	665	佐賀県	542	兵庫県	314	徳島県	16.6
32	和歌山県	962	秋田県	665	長崎県	547	京都府	317	奈良県	16.2
33	北海道	969	宮城県	668	宮崎県	547	宮崎県	318	鹿児島県	16.2
34	岡山県	970	宮崎県	669	島根県	550	長崎県	318	宮崎県	15.9
35	宮城県	972	栃木県	672	栃木県	550	大分県	320	栃木県	15.9
36	山梨県	985	青森県	680	愛媛県	551	青森県	322	京都府	15.9
37	群馬県	986	富山県	680	秋田県	560	沖縄県	322	秋田県	15.9
38	宮崎県	987	高知県	684	三重県	574	秋田県	324	宮城県	15.2
39	山口県	987	三重県	684	徳島県	579	山口県	324	群馬県	15.2
40	秋田県	989	新潟県	696	福井県	580	岡山県	329	石川県	15.0
41	茨城県	990	山梨県	700	青森県	584	福岡県	334	長崎県	14.9
42	福井県	1,001	茨城県	707	山梨県	590	新潟県	338	青森県	14.5
43	青森県	1,002	和歌山県	707	高知県	592	広島県	344	山形県	14.3
44	鳥取県	1,027	徳島県	708	和歌山県	607	石川県	362	沖縄県	13.8
45	福島県	1,029	福島県	727	茨城県	615	富山県	365	大阪府	13.4
46	新潟県	1,034	福井県	740	福島県	618	大阪府	390	福島県	12.9
47	富山県	1,045	群馬県	751	群馬県	640	鳥取県	460	和歌山県	12.1
／	全国平均	918	全国平均	638	全国平均	505	全国平均	280	全国平均	19.9

（資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」）

③ 市町村別ごみの排出・処理状況（平成26～30年度）

市町村名	ごみ総排出量(t)					一人1日当たりごみ排出量(g)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	115,650	114,309	111,703	110,003	109,892	1,074	1,062	1,044	1,032	1,037
宮古市	22,242	21,674	21,205	21,874	21,708	1,069	1,055	1,050	1,103	1,118
大船渡市	10,915	10,978	10,588	10,504	10,276	767	778	763	770	767
花巻市	36,373	34,795	33,022	32,087	31,124	996	959	921	904	886
北上市	26,869	27,217	26,605	26,673	27,354	785	794	781	787	809
久慈市	13,911	13,547	13,335	13,231	13,153	1,026	1,007	1,007	1,016	1,023
遠野市	9,396	9,301	8,902	8,872	9,106	883	883	860	872	916
一関市	38,604	37,211	36,646	36,317	35,607	848	827	827	832	828
陸前高田市	5,520	5,762	5,611	5,672	5,584	740	779	771	793	795
釜石市	15,754	15,552	14,932	14,403	14,089	1,180	1,182	1,154	1,135	1,136
二戸市	10,927	9,671	9,409	9,270	9,194	1,032	925	917	920	925
八幡平市	10,651	10,421	10,187	10,162	10,236	1,051	1,044	1,042	1,057	1,079
奥州市	38,930	37,922	37,421	37,515	37,176	870	853	852	863	866
滝沢市	18,514	18,306	17,868	17,686	17,865	919	906	887	878	887
雫石町	6,329	6,525	6,554	6,662	6,575	984	1,024	1,047	1,076	1,075
葛巻町	1,808	1,739	1,850	1,807	1,784	721	707	776	775	785
岩手町	4,166	4,165	4,154	4,008	4,026	775	794	807	793	815
紫波町	11,114	11,290	10,948	11,089	10,955	901	916	895	912	905
矢巾町	11,947	12,142	11,551	11,159	11,540	1,218	1,223	1,161	1,118	1,160
西和賀町	1,803	1,779	1,731	1,683	1,707	783	791	787	786	818
金ヶ崎町	4,213	4,192	4,151	4,225	4,169	714	714	712	734	730
平泉町	2,319	2,294	2,167	2,187	2,165	782	783	751	768	772
住田町	1,352	1,303	1,239	1,315	1,296	611	601	580	634	640
大槌町	4,303	4,208	4,325	4,209	4,156	936	926	963	952	952
山田町	5,773	5,300	5,221	5,053	5,084	941	879	882	865	886
岩泉町	3,817	3,693	3,674	3,577	3,543	1,014	999	1,017	1,014	1,026
田野畑村	1,167	1,241	1,126	1,103	1,150	865	933	858	851	916
普代村	982	1,010	1,038	983	998	924	962	1,007	967	999
軽米町	2,463	2,123	2,086	2,222	2,251	674	591	594	645	682
野田村	1,332	1,324	1,278	1,294	1,316	808	813	795	822	847
九戸村	1,689	1,569	1,570	1,440	1,425	739	695	706	661	671
洋野町	4,601	4,563	4,483	4,476	4,479	695	697	699	713	727
一戸町	4,114	3,686	3,526	3,509	3,984	820	748	735	746	865
県計・県平均	449,548	440,812	430,106	426,270	424,967	945	933	921	922	930

市町村名	生活系ごみ排出量(t)					一人1日当たり生活系ごみ排出量(g)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	72,566	71,353	69,222	67,663	67,143	674	663	647	635	634
宮古市	15,696	15,312	14,899	14,810	14,469	754	745	738	747	745
大船渡市	9,965	10,062	9,675	9,592	9,365	701	713	697	703	699
花巻市	22,728	21,672	20,836	20,459	20,038	623	597	581	577	570
北上市	17,865	18,139	18,192	18,142	18,852	522	529	534	535	557
久慈市	10,002	9,697	9,633	9,557	9,526	738	721	728	734	741
遠野市	6,659	6,556	6,252	6,223	6,441	626	622	604	611	648
一関市	28,600	27,800	26,998	26,681	26,248	629	618	609	611	610
陸前高田市	4,385	4,571	4,454	4,525	4,524	588	618	612	633	644
釜石市	10,143	9,938	9,527	9,117	8,959	760	755	736	718	722
二戸市	7,577	7,381	7,057	6,891	6,922	716	706	688	684	696
八幡平市	7,297	7,102	6,965	6,829	6,935	720	712	712	710	731
奥州市	26,364	25,523	24,867	24,996	24,480	589	574	566	575	571
滝沢市	14,732	14,599	14,056	13,946	14,170	732	723	698	693	703
雫石町	4,765	4,881	4,765	4,764	4,734	741	766	761	769	774
葛巻町	1,253	1,294	1,363	1,321	1,303	499	526	572	566	573
岩手町	3,399	3,374	3,338	3,259	3,282	633	643	648	645	664
紫波町	7,426	7,406	7,258	7,241	7,303	602	601	594	595	603
矢巾町	6,401	6,480	6,402	6,352	6,495	653	653	643	637	653
西和賀町	1,181	1,142	1,103	1,095	1,116	513	508	502	511	535
金ヶ崎町	2,719	2,705	2,685	2,714	2,613	461	460	461	471	457
平泉町	1,685	1,726	1,592	1,614	1,592	568	589	551	567	568
住田町	1,332	1,280	1,211	1,287	1,256	602	590	567	620	621
大槌町	3,191	3,120	3,067	3,118	3,033	694	686	683	705	695
山田町	4,401	4,278	4,093	4,026	4,051	717	709	691	689	706
岩泉町	3,072	2,983	2,972	2,870	2,827	816	807	823	813	819
田野畑村	902	930	886	874	904	669	699	675	674	720
普代村	825	826	833	821	833	776	787	808	808	834
軽米町	1,785	1,767	1,736	1,859	1,862	489	492	494	539	564
野田村	1,047	1,003	961	973	993	635	616	598	618	639
九戸村	1,214	1,229	1,221	1,181	1,186	531	544	549	542	558
洋野町	3,746	3,739	3,657	3,699	3,682	566	571	570	589	597
一戸町	2,969	2,923	2,837	2,851	2,900	592	593	592	606	630
県計・県平均	307,892	302,791	294,613	291,350	290,037	647	641	631	630	635

市町村名	家庭系ごみ排出量(t) 資源ごみ・集団回収除く					一人1日当たり家庭系ごみ排出量(g)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	55,229	54,287	52,865	51,668	51,266	513	504	494	485	484
宮古市	12,786	12,580	12,329	12,276	12,134	615	612	610	619	625
大船渡市	9,289	9,249	8,921	8,865	8,682	653	655	643	650	648
花巻市	17,566	16,554	16,107	16,053	15,802	481	456	449	452	450
北上市	12,670	13,066	13,342	13,435	13,612	370	381	392	396	402
久慈市	8,718	8,536	8,527	8,329	8,262	643	634	644	639	642
遠野市	4,948	4,844	4,644	4,599	4,815	465	460	448	452	484
一関市	23,100	22,554	21,960	21,789	21,599	508	501	496	499	502
陸前高田市	3,442	3,661	3,646	3,720	3,777	462	495	501	520	538
釜石市	8,403	8,201	7,871	7,566	7,444	630	623	608	596	600
二戸市	6,287	6,138	5,870	5,729	5,800	594	587	572	568	583
八幡平市	6,287	6,098	5,973	5,860	5,985	621	611	611	610	631
奥州市	21,674	21,318	20,902	21,067	20,762	484	480	476	485	484
滝沢市	11,662	11,624	11,382	11,360	11,523	579	576	565	564	572
雫石町	3,782	3,868	3,784	3,773	3,759	588	607	604	609	615
葛巻町	810	829	850	831	802	323	337	357	356	353
岩手町	2,840	2,847	2,821	2,746	2,782	529	543	548	544	563
紫波町	4,763	4,889	4,875	4,980	5,094	386	397	399	409	421
矢巾町	4,238	4,351	4,388	4,448	4,620	432	438	441	446	464
西和賀町	889	875	843	857	872	386	389	383	400	418
金ヶ崎町	2,029	2,041	2,079	2,130	2,088	344	347	357	370	365
平泉町	1,428	1,465	1,352	1,375	1,365	481	500	468	483	487
住田町	1,167	1,140	1,100	1,127	1,098	528	526	515	543	543
大槌町	2,367	2,337	2,287	2,350	2,288	515	514	509	532	524
山田町	3,683	3,591	3,447	3,411	3,449	600	596	582	584	601
岩泉町	1,710	1,706	1,776	1,722	1,712	454	462	492	488	496
田野畑村	631	647	614	610	617	468	486	468	471	491
普代村	735	743	754	724	732	691	708	731	712	733
軽米町	1,371	1,390	1,383	1,486	1,496	375	387	394	431	453
野田村	917	864	850	824	837	556	530	529	523	539
九戸村	1,078	1,092	1,085	1,052	1,062	472	483	488	483	500
洋野町	3,331	3,352	3,269	3,288	3,239	503	512	510	524	525
一戸町	2,131	1,988	1,927	1,945	2,023	425	404	402	414	439
県計・県平均	241,961	238,725	233,823	231,995	231,398	509	505	501	502	506

市町村名	事業系ごみ排出量(t)					一人1日当たり事業系ごみ排出量(g)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	43,084	42,956	42,481	42,340	42,749	400	399	397	397	404
宮古市	6,546	6,362	6,306	7,064	7,239	315	310	312	356	373
大船渡市	950	916	913	912	911	67	65	66	67	68
花巻市	13,645	13,123	12,186	11,628	11,086	374	362	340	328	316
北上市	9,004	9,078	8,413	8,531	8,502	263	265	247	252	251
久慈市	3,909	3,850	3,702	3,674	3,627	288	286	280	282	282
遠野市	2,737	2,745	2,650	2,649	2,665	257	261	256	260	268
一関市	10,004	9,411	9,648	9,636	9,359	220	209	218	221	218
陸前高田市	1,135	1,191	1,157	1,147	1,060	152	161	159	160	151
釜石市	5,611	5,614	5,405	5,286	5,130	420	427	418	416	414
二戸市	3,350	2,290	2,352	2,379	2,272	316	219	229	236	229
八幡平市	3,354	3,319	3,222	3,333	3,301	331	333	330	347	348
奥州市	12,566	12,399	12,554	12,519	12,696	281	279	286	288	296
滝沢市	3,782	3,707	3,812	3,740	3,695	188	184	189	186	183
雫石町	1,564	1,644	1,789	1,898	1,841	243	258	286	307	301
葛巻町	555	445	487	486	481	221	181	204	208	212
岩手町	767	791	816	749	744	143	151	158	148	151
紫波町	3,688	3,884	3,690	3,848	3,652	299	315	302	316	302
矢巾町	5,546	5,662	5,149	4,807	5,045	566	571	518	482	507
西和賀町	622	637	628	588	591	270	283	286	275	283
金ヶ崎町	1,494	1,487	1,466	1,511	1,556	253	253	251	262	272
平泉町	634	568	575	573	573	214	194	199	201	204
住田町	20	23	28	28	40	9	11	13	13	20
大槌町	1,112	1,088	1,258	1,091	1,123	242	239	280	247	257
山田町	1,372	1,022	1,128	1,027	1,033	224	169	190	176	180
岩泉町	745	710	702	707	716	198	192	194	200	207
田野畑村	265	311	240	229	246	196	234	183	177	196
普代村	157	184	205	162	165	148	175	199	159	165
軽米町	678	356	350	363	389	186	99	100	105	118
野田村	285	321	317	321	323	173	197	197	204	208
九戸村	475	340	349	259	239	208	151	157	119	113
洋野町	855	824	826	777	797	129	126	129	124	129
一戸町	1,145	763	689	658	1,084	228	155	144	140	235
県計・県平均	141,656	138,021	135,493	134,920	134,930	298	292	290	292	295

市町村名	リサイクル量(t)					リサイクル率(%)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	18,526	20,024	17,966	18,308	17,871	16.1	17.6	16.1	16.7	16.2
宮古市	3,250	3,120	2,971	2,892	2,675	14.6	14.4	14.0	13.2	12.3
大船渡市	2,168	2,162	2,166	2,235	2,147	19.9	19.7	20.5	21.3	20.9
花巻市	5,330	6,338	7,440	7,191	6,726	14.7	18.2	22.5	22.4	21.6
北上市	5,462	6,053	6,941	6,856	7,295	20.3	22.2	26.1	25.7	26.7
久慈市	1,554	1,431	1,369	1,485	1,508	11.2	10.6	10.3	11.2	11.4
遠野市	2,153	2,348	2,534	2,460	2,454	22.9	25.2	28.7	28.2	27.4
一関市	6,006	5,880	5,530	5,436	5,991	15.6	15.8	15.1	15.0	16.8
陸前高田市	1,523	1,444	1,355	1,384	1,314	27.7	25.1	24.1	24.4	23.5
釜石市	3,606	3,409	3,333	3,301	3,230	22.9	21.9	22.3	22.9	22.9
二戸市	1,448	1,379	1,331	1,339	1,287	13.3	14.3	14.1	14.4	14.0
八幡平市	1,143	1,194	1,153	1,135	1,113	10.7	11.5	11.3	11.2	10.9
奥州市	5,046	4,489	4,315	4,233	3,927	13.0	11.8	11.5	11.3	10.7
滝沢市	5,002	5,441	4,419	4,766	4,719	27.0	29.7	24.7	26.9	26.4
雫石町	1,637	1,794	1,594	1,769	1,696	25.8	27.4	24.3	26.6	25.8
葛巻町	657	614	593	543	552	35.0	35.2	32.0	30.0	30.9
岩手町	629	581	587	589	592	15.2	14.0	14.1	14.7	14.7
紫波町	2,704	3,213	2,430	2,765	2,482	24.3	28.5	22.2	24.9	22.6
矢巾町	2,425	3,129	2,226	2,548	2,301	20.3	25.8	19.3	22.8	20.0
西和賀町	292	317	386	364	362	16.2	17.8	22.3	21.6	21.2
金ヶ崎町	732	691	644	618	552	17.4	16.5	15.5	14.6	13.2
平泉町	279	231	301	212	313	12.0	10.1	13.9	9.7	14.5
住田町	430	381	340	422	423	31.8	29.2	27.4	32.1	32.6
大槌町	1,382	1,208	1,324	1,248	1,208	31.9	28.7	32.1	28.5	29.1
山田町	806	751	723	688	676	14.0	14.2	13.8	13.6	13.3
岩泉町	1,387	1,309	1,233	1,186	1,154	36.4	35.5	33.6	33.2	32.6
田野畑村	281	299	285	277	300	24.1	24.1	25.3	25.1	26.1
普代村	104	105	98	113	117	10.6	10.4	9.4	11.4	11.7
軽米町	465	443	403	421	410	18.4	20.9	19.2	18.8	18.1
野田村	143	158	131	166	169	10.8	11.9	10.3	12.8	12.8
九戸村	145	144	143	133	132	8.6	9.2	9.1	9.2	9.3
洋野町	505	496	490	531	560	11.0	10.9	10.9	11.8	12.4
一戸町	918	1,019	997	995	972	22.3	27.7	28.3	28.4	24.4
県計・県平均	78,138	81,595	77,751	78,609	77,228	17.4	18.5	18.1	18.4	18.2

市町村名	処理(焼却+埋立)量(t)					一人1日当たりごみ処理量(g)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	95,164	92,134	91,872	90,099	90,716	883	856	859	845	856
宮古市	18,950	18,551	18,236	18,967	19,002	911	903	903	957	979
大船渡市	8,747	8,816	8,422	8,269	8,129	615	625	607	606	607
花巻市	31,031	28,462	25,453	24,837	24,379	850	784	710	700	694
北上市	21,407	21,165	19,551	19,720	19,954	626	617	574	582	590
久慈市	12,195	11,991	11,896	11,685	11,579	900	891	899	897	900
遠野市	7,243	6,953	6,297	6,255	6,487	681	660	608	615	652
一関市	32,293	31,164	30,661	30,492	29,194	710	693	692	698	679
陸前高田市	3,983	4,318	4,256	4,289	4,270	534	584	585	600	608
釜石市	12,147	12,149	11,599	11,101	10,859	910	923	896	875	876
二戸市	9,479	8,291	8,080	7,971	7,929	895	793	787	791	798
八幡平市	9,508	9,227	9,034	9,027	9,123	938	925	924	939	961
奥州市	33,856	33,406	33,078	33,282	32,786	756	752	753	766	764
滝沢市	13,512	12,865	13,368	12,920	13,146	671	637	664	642	652
雫石町	4,719	4,740	4,960	4,893	4,879	734	744	792	790	798
葛巻町	1,221	1,130	1,262	1,269	1,237	487	459	530	544	544
岩手町	3,508	3,560	3,552	3,419	3,414	653	679	690	677	691
紫波町	7,326	6,967	7,464	7,355	7,637	594	565	611	605	631
矢巾町	8,885	8,374	8,683	8,024	8,715	906	844	873	804	876
西和賀町	1,511	1,463	1,345	1,319	1,343	656	651	612	616	644
金ヶ崎町	3,482	3,491	3,507	3,604	3,617	590	594	602	626	633
平泉町	2,013	2,063	1,863	1,864	1,815	679	704	645	655	647
住田町	922	922	899	892	873	417	425	421	430	431
大槌町	2,955	3,000	2,632	3,136	2,948	643	660	586	709	675
山田町	4,959	4,547	4,498	4,363	4,402	808	754	759	747	767
岩泉町	2,422	2,382	2,440	2,389	2,383	643	644	675	677	690
田野畑村	884	942	840	825	848	655	708	640	637	675
普代村	867	901	937	868	876	815	858	909	854	877
軽米町	2,016	1,681	1,692	1,814	1,855	552	468	481	526	562
野田村	1,171	1,155	1,139	1,122	1,139	711	709	709	713	733
九戸村	1,499	1,378	1,371	1,258	1,244	656	610	617	577	586
洋野町	4,042	4,026	3,964	3,932	3,899	610	615	618	626	633
一戸町	3,197	2,666	2,528	2,514	3,012	637	541	527	535	654
県計・県平均	367,114	354,880	347,379	343,774	343,689	772	751	744	744	752

市町村名	最終処分量(t)					〔参考〕総人口(人)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盛岡市	13,719	12,786	12,578	12,507	12,894	295,142	294,091	293,130	291,994	290,233
宮古市	2,542	2,426	2,464	3,006	2,933	56,996	56,138	55,341	54,319	53,181
大船渡市	600	600	332	546	374	38,973	38,559	38,030	37,394	36,712
花巻市	4,635	2,745	1,700	1,314	1,544	100,015	99,135	98,241	97,213	96,260
北上市	2,993	2,551	700	1,000	1,283	93,741	93,704	93,312	92,870	92,661
久慈市	2,038	1,987	1,788	1,786	1,683	37,139	36,760	36,266	35,692	35,239
遠野市	927	737	412	420	482	29,150	28,779	28,374	27,884	27,246
一関市	5,466	5,159	4,866	4,866	4,871	124,663	122,919	121,411	119,655	117,814
陸前高田市	342	445	347	268	296	20,426	20,208	19,931	19,599	19,233
釜石市	871	880	780	583	578	36,570	35,955	35,458	34,772	33,977
二戸市	1,208	1,049	1,026	1,019	1,026	29,001	28,563	28,112	27,611	27,239
八幡平市	1,595	1,465	1,489	1,455	1,472	27,758	27,268	26,784	26,338	26,002
奥州市	4,926	4,712	5,082	5,073	5,270	122,645	121,427	120,328	119,115	117,545
滝沢市	842	905	809	699	664	55,174	55,184	55,174	55,164	55,211
雫石町	243	252	242	219	198	17,623	17,413	17,151	16,965	16,753
葛巻町	310	199	330	420	400	6,874	6,720	6,529	6,390	6,227
岩手町	472	480	469	433	445	14,720	14,327	14,109	13,842	13,540
紫波町	638	646	583	609	562	33,799	33,674	33,496	33,324	33,173
矢巾町	771	773	676	664	639	26,865	27,116	27,258	27,340	27,264
西和賀町	455	179	93	99	112	6,307	6,143	6,023	5,867	5,714
金ヶ崎町	475	469	461	451	450	16,158	16,050	15,972	15,779	15,655
平泉町	253	242	379	359	271	8,127	8,001	7,909	7,800	7,685
住田町	78	79	43	73	50	6,058	5,924	5,852	5,686	5,544
大槌町	263	181	97	111	195	12,599	12,421	12,301	12,110	11,960
山田町	823	544	571	616	551	16,807	16,476	16,227	16,009	15,714
岩泉町	294	288	313	332	316	10,312	10,099	9,898	9,666	9,462
田野畑村	107	138	104	113	107	3,695	3,636	3,597	3,551	3,441
普代村	142	157	134	122	101	2,913	2,868	2,825	2,785	2,736
軽米町	278	243	246	225	230	10,006	9,821	9,628	9,441	9,038
野田村	168	169	167	142	127	4,515	4,451	4,404	4,313	4,258
九戸村	207	193	199	182	182	6,263	6,172	6,092	5,973	5,819
洋野町	807	882	815	758	663	18,146	17,890	17,575	17,207	16,887
一戸町	425	378	314	318	336	13,743	13,460	13,137	12,884	12,615
県計・県平均	49,913	44,939	40,609	40,788	41,305	1,302,923	1,291,352	1,279,875	1,266,552	1,252,038

(資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」)

④ 一人1日当たり家庭系ごみ排出量・リサイクル率・一人1日当たり処理量の市町村別順位（平成26～30年度）

順位	一人1日当たり家庭系ごみ排出量(g)									
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
1	葛巻町	323	葛巻町	337	金ヶ崎町	357	葛巻町	356	葛巻町	353
2	金ヶ崎町	344	金ヶ崎町	347	葛巻町	357	金ヶ崎町	370	金ヶ崎町	365
3	北上市	370	北上市	381	西和賀町	383	北上市	396	北上市	402
4	軽米町	375	軽米町	387	北上市	392	西和賀町	400	西和賀町	418
5	紫波町	386	西和賀町	389	軽米町	394	紫波町	409	紫波町	421
6	西和賀町	386	紫波町	397	紫波町	399	一戸町	414	一戸町	439
7	一戸町	425	一戸町	404	一戸町	402	軽米町	431	花巻市	450
8	矢巾町	432	矢巾町	438	矢巾町	441	矢巾町	446	軽米町	453
9	岩泉町	454	花巻市	456	遠野市	448	遠野市	452	矢巾町	464
10	陸前高田市	462	遠野市	460	花巻市	449	花巻市	452	奥州市	484
11	遠野市	465	岩泉町	462	田野畑村	468	田野畑村	471	盛岡市	484
12	田野畑村	468	奥州市	480	平泉町	468	九戸村	483	遠野市	484
13	九戸村	472	九戸村	483	奥州市	476	平泉町	483	平泉町	487
14	花巻市	481	田野畑村	486	九戸村	488	奥州市	485	田野畑村	491
15	平泉町	481	陸前高田市	495	岩泉町	492	盛岡市	485	岩泉町	496
16	奥州市	484	平泉町	500	盛岡市	494	岩泉町	488	九戸村	500
17	洋野町	503	一関市	501	一関市	496	一関市	499	一関市	502
18	一関市	508	盛岡市	504	陸前高田市	501	陸前高田市	520	大槌町	524
19	盛岡市	513	洋野町	512	大槌町	509	野田村	523	洋野町	525
20	大槌町	515	大槌町	514	洋野町	510	洋野町	524	陸前高田市	538
21	住田町	528	住田町	526	住田町	515	大槌町	532	野田村	539
22	岩手町	529	野田村	530	野田村	529	住田町	543	住田町	543
23	野田村	556	岩手町	543	岩手町	548	岩手町	544	岩手町	563
24	滝沢市	579	滝沢市	576	滝沢市	565	滝沢市	564	滝沢市	572
25	雫石町	588	二戸市	587	二戸市	572	二戸市	568	二戸市	583
26	二戸市	594	山田町	596	山田町	582	山田町	584	釜石市	600
27	山田町	600	雫石町	607	雫石町	604	釜石市	596	山田町	601
28	宮古市	615	八幡平市	611	釜石市	608	雫石町	609	雫石町	615
29	八幡平市	621	宮古市	612	宮古市	610	八幡平市	610	宮古市	625
30	釜石市	630	釜石市	623	八幡平市	611	宮古市	619	八幡平市	631
31	久慈市	643	久慈市	634	大船渡市	643	久慈市	639	久慈市	642
32	大船渡市	653	大船渡市	655	久慈市	644	大船渡市	650	大船渡市	648
33	普代村	691	普代村	708	普代村	731	普代村	712	普代村	733
	県平均	509	県平均	505	県平均	501	県平均	502	県平均	506

順位	リサイクル率(%)									
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
1	岩泉町	36.4	岩泉町	35.5	岩泉町	33.6	岩泉町	33.2	住田町	32.6
2	葛巻町	35.0	葛巻町	35.2	大槌町	32.1	住田町	32.1	岩泉町	32.6
3	大槌町	31.9	滝沢市	29.7	葛巻町	32.0	葛巻町	30.0	葛巻町	30.9
4	住田町	31.8	住田町	29.2	遠野市	28.7	大槌町	28.5	大槌町	29.1
5	陸前高田市	27.7	大槌町	28.7	一戸町	28.3	一戸町	28.4	遠野市	27.4
6	滝沢市	27.0	紫波町	28.5	住田町	27.4	遠野市	28.2	北上市	26.7
7	雫石町	25.8	一戸町	27.7	北上市	26.1	滝沢市	26.9	滝沢市	26.4
8	紫波町	24.3	雫石町	27.4	田野畑村	25.3	雫石町	26.6	田野畑村	26.1
9	田野畑村	24.1	矢巾町	25.8	滝沢市	24.7	北上市	25.7	雫石町	25.8
10	遠野市	22.9	遠野市	25.2	雫石町	24.3	田野畑村	25.1	一戸町	24.4
11	釜石市	22.9	陸前高田市	25.1	陸前高田市	24.1	紫波町	24.9	陸前高田市	23.5
12	一戸町	22.3	田野畑村	24.1	花巻市	22.5	陸前高田市	24.4	釜石市	22.9
13	北上市	20.3	北上市	22.2	釜石市	22.3	釜石市	22.9	紫波町	22.6
14	矢巾町	20.3	釜石市	21.9	西和賀町	22.3	矢巾町	22.8	花巻市	21.6
15	大船渡市	19.9	軽米町	20.9	紫波町	22.2	花巻市	22.4	西和賀町	21.2
16	軽米町	18.4	大船渡市	19.7	大船渡市	20.5	西和賀町	21.6	大船渡市	20.9
17	金ヶ崎町	17.4	花巻市	18.2	矢巾町	19.3	大船渡市	21.3	矢巾町	20.0
18	西和賀町	16.2	西和賀町	17.8	軽米町	19.2	軽米町	18.8	軽米町	18.1
19	盛岡市	16.1	盛岡市	17.6	盛岡市	16.1	盛岡市	16.7	一関市	16.8
20	一関市	15.6	金ヶ崎町	16.5	金ヶ崎町	15.5	一関市	15.0	盛岡市	16.2
21	岩手町	15.2	一関市	15.8	一関市	15.1	岩手町	14.7	岩手町	14.7
22	花巻市	14.7	宮古市	14.4	岩手町	14.1	金ヶ崎町	14.6	平泉町	14.5
23	宮古市	14.6	二戸市	14.3	二戸市	14.1	二戸市	14.4	二戸市	14.0
24	山田町	14.0	山田町	14.2	宮古市	14.0	山田町	13.6	山田町	13.3
25	二戸市	13.3	岩手町	14.0	平泉町	13.9	宮古市	13.2	金ヶ崎町	13.2
26	奥州市	13.0	野田村	11.9	山田町	13.8	野田村	12.8	野田村	12.8
27	平泉町	12.0	奥州市	11.8	奥州市	11.5	洋野町	11.8	洋野町	12.4
28	久慈市	11.2	八幡平市	11.5	八幡平市	11.3	普代村	11.4	宮古市	12.3
29	洋野町	11.0	洋野町	10.9	洋野町	10.9	奥州市	11.3	普代村	11.7
30	野田村	10.8	久慈市	10.6	野田村	10.3	久慈市	11.2	久慈市	11.4
31	八幡平市	10.7	普代村	10.4	久慈市	10.3	八幡平市	11.2	八幡平市	10.9
32	普代村	10.6	平泉町	10.1	普代村	9.4	平泉町	9.7	奥州市	10.7
33	九戸村	8.6	九戸村	9.2	九戸村	9.1	九戸村	9.2	九戸村	9.3
	県平均	17.5	県平均	18.5	県平均	18.1	県平均	18.4	県平均	18.2

順位	一人1日当たりごみ処理量(g)									
	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
1	住田町	417	住田町	425	住田町	421	住田町	430	住田町	431
2	葛巻町	487	葛巻町	459	軽米町	481	軽米町	526	葛巻町	544
3	陸前高田市	534	軽米町	468	一戸町	527	一戸町	535	軽米町	562
4	軽米町	552	一戸町	541	葛巻町	530	葛巻町	544	九戸村	586
5	金ヶ崎町	590	紫波町	565	北上市	574	九戸村	577	北上市	590
6	紫波町	594	陸前高田市	584	陸前高田市	585	北上市	582	大船渡市	607
7	洋野町	610	金ヶ崎町	594	大槌町	586	陸前高田市	600	陸前高田市	608
8	大船渡市	615	九戸村	610	金ヶ崎町	602	紫波町	605	紫波町	631
9	北上市	626	洋野町	615	大船渡市	607	大船渡市	606	洋野町	633
10	一戸町	637	北上市	617	遠野市	608	遠野市	615	金ヶ崎町	633
11	大槌町	643	大船渡市	625	紫波町	611	西和賀町	616	西和賀町	644
12	岩泉町	643	滝沢市	637	西和賀町	612	金ヶ崎町	626	平泉町	647
13	岩手町	653	岩泉町	644	九戸村	617	洋野町	626	遠野市	652
14	田野畑村	655	西和賀町	651	洋野町	618	田野畑村	637	滝沢市	652
15	九戸村	656	大槌町	660	田野畑村	640	滝沢市	642	一戸町	654
16	西和賀町	656	遠野市	660	平泉町	645	平泉町	655	田野畑村	675
17	滝沢市	671	岩手町	679	滝沢市	664	岩手町	677	大槌町	675
18	平泉町	679	一関市	693	岩泉町	675	岩泉町	677	一関市	679
19	遠野市	681	平泉町	704	岩手町	690	一関市	698	岩泉町	690
20	一関市	710	田野畑村	708	一関市	692	花巻市	700	岩手町	691
21	野田村	711	野田村	709	野田村	709	大槌町	709	花巻市	694
22	雫石町	734	雫石町	744	花巻市	710	野田村	713	野田村	733
23	奥州市	756	奥州市	752	奥州市	753	山田町	747	奥州市	764
24	山田町	808	山田町	754	山田町	759	奥州市	766	山田町	767
25	普代村	815	花巻市	784	二戸市	787	雫石町	790	二戸市	798
26	花巻市	850	二戸市	793	雫石町	792	二戸市	791	雫石町	798
27	盛岡市	883	矢巾町	844	盛岡市	859	矢巾町	804	盛岡市	856
28	二戸市	895	盛岡市	856	矢巾町	873	盛岡市	845	釜石市	876
29	久慈市	900	普代村	858	釜石市	896	普代村	854	矢巾町	876
30	矢巾町	906	久慈市	891	久慈市	899	釜石市	875	普代村	877
31	釜石市	910	宮古市	903	宮古市	903	久慈市	897	久慈市	900
32	宮古市	911	釜石市	923	普代村	909	八幡平市	939	八幡平市	961
33	八幡平市	938	八幡平市	925	八幡平市	924	宮古市	957	宮古市	979
	県平均	772	県平均	751	県平均	744	県平均	744	県平均	752

(資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」)

ウ 分別収集及びリサイクルの状況

① 市町村の分別収集状況

市町村名	品目	ガラス容器			ペット ボトル	紙製容器 包装	白トレイ	プラスチック 製容器包装	スチール	アルミ	飲料用紙 パック	段ボール
		無色	茶色	その他								
盛岡市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮古市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大船渡市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
花巻市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北上市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久慈市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠野市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一関市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陸前高田市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釜石市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二戸市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八幡平市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥州市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滝沢市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雫石町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
葛巻町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩手町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紫波町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢巾町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西和賀町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金ケ崎町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平泉町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住田町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大槌町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩泉町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田野畑村		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅代村		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽米町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田村		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九戸村		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
洋野町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一戸町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市町村数		33	33	33	31	9	12	28	32	32	27	30

(資源循環推進課「市町村分別収集状況調査」)

② リサイクル量の内訳と年度別推移 (平成 26~30 年度)

(単位:トン)

品目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
紙類	36,092	35,625	33,493	32,230	31,931
紙パック	218	204	208	206	207
紙製容器包装	3,077	1,516	1,327	1,293	1,304
金属類	11,564	11,353	10,759	10,883	10,840
ガラス類	10,566	11,161	10,414	10,155	9,557
ペットボトル	2,562	2,593	2,623	2,647	2,889
白色トレイ	56	51	46	49	52
容器包装プラスチック類	3,682	3,830	3,926	4,123	4,182
プラスチック類	1	29	22	26	38
布類	744	871	564	519	524
肥料	1,087	1,011	870	836	882
溶融スラグ	7,967	10,480	7,437	9,385	8,021
燃料	16	16	16	16	15
セメント原料化	0	1,904	5,019	5,104	5,605
セメント工場直投	0	240	232	230	226
廃食用油	38	33	34	28	34
その他	468	678	760	879	921
合計	78,138	81,595	77,751	78,609	77,228

(資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」)

エ ごみ処理施設の状況

① 焼却（溶融）施設（平成30年度末現在）

ブロック	設置者	施設名	施設の種類 処理方式 炉型式	処理 能力 (t/日)	年間 処理量 (t/年度)	余熱利用の状況	発電能力 (kW)	使用 開始 年度	備考
県北	久慈広域連合	久慈地区ごみ焼却場	焼却 ストーカ式 全連続	120	17,106	場内温水		1986	
	二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	焼却 流動床式 全連続	90	14,790	場内温水		1995	
		軽米地区クリーンセンター	焼却 固定床式 バッチ運転	15	0	無し		1983	休止
県央	盛岡市	盛岡市クリーンセンター	焼却 ストーカ式 全連続	405	70,788	場内温水, 場内蒸気, 場外温水, 発電	1,570	1998	
	八幡平市	八幡平市清掃センター	焼却 ストーカ式 バッチ運転	50	8,585	場内温水		1998	
	葛巻町	葛巻町清掃センター	焼却 ストーカ式 バッチ運転	10	1,113	無し		1993	
	岩手・玉山環境組合	ごみ焼却施設	焼却 ストーカ式 バッチ運転	28	6,015	場内温水		1997	
	盛岡・紫波地区環境施設組合	ごみ焼却施設	溶融 シャフト式 全連続	160	32,846	場内温水, 発電	2,080	2003	
	滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	溶融 シャフト式 全連続	100	23,701	発電	1,200	2002	
雫石清掃センター		焼却 ストーカ式 バッチ運転	25	0	場内温水		1995	休止	
中部	岩手中部広域行政組合	岩手中部クリーンセンター	焼却 ストーカ式 全連続	182	55,960	発電	4,100	2015	
	花巻市	花巻市清掃センター焼却施設	焼却 ストーカ式 全連続	171	0	無し		1988	休止
	北上市	北上市清掃事業所1号棟	焼却 ストーカ式 全連続	105	0	無し		1987	休止
	遠野市	遠野市清養園クリーンセンター ごみ焼却施設	焼却 流動床式 准連続	40	0	無し		1988	休止
県南	奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	焼却 ストーカ式 全連続	240	34,830	場内温水, 場外温水		1994	
	一関地区広域行政組合	一関清掃センター ごみ焼却施設	焼却 ストーカ式 全連続	150	23,115	場内温水		1981	
		大東清掃センター ごみ焼却施設	焼却 流動床式 全連続	80	11,375	場内温水		1999	
沿岸 中部	宮古地区広域行政組合	宮古清掃センター	焼却 流動床式 全連続	186	31,376	場内温水		1994	
沿岸 南部	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	溶融 シャフト式 全連続	147	30,661	場内温水, 発電	2,450	2011	

② 堆肥化施設（平成30年度末現在）

設置者	施設名	処理対象廃棄物	処理 能力 (t/日)	年間 処理量 (t/年度)	資源化物 回収量 (t/年度)	使用 開始 年度
紫波町	えこ3センター	事業系生ごみ, その他	20	4,036	1,394	2004
盛岡・紫波地区環境施設組合	リサイクルコンポストセンター	家庭系生ごみ, 事業系生ごみ	20	3,054	442	1993

③ 粗大ごみ処理施設（平成 30 年度末現在）

設置者	施設名	処理方式	処理対象廃棄物	処理能力 (t/日)	年間 処理量 (t/年度)	資源化物 回収量 (t/年度)	使用 開始 年度
盛岡市	粗大ごみ処理施設	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	60	6,609	1,065	1979
花巻市	花巻市清掃センター粗大ごみ処理施設	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	50	1,096	401	1990
北上市	北上市清掃事業所3号棟	破碎	不燃ごみ	30	1,026	245	1980
遠野市	遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	12	577	224	2000
陸前高田市	陸前高田市粗大ごみ処理施設	破碎	不燃ごみ, 資源ごみ	6	312	0	1978
八幡平市	粗大ごみ処理施設	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	15	661	296	1998
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ, 資源ごみ	30	1,759	511	1995
岩手・玉山環境組合	粗大ごみ処理施設	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	8	373	171	1997
久慈広域連合	久慈地区粗大ごみ処理場	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	30	1,178	416	1981
一関地区広域行政組合	一関清掃センターごみ焼却施設 粗大ごみ処理施設(前処理用)	破碎	粗大ごみ	25	501	0	1981
	大東清掃センター粗大ごみ処理施設	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ, 資源ごみ	18	1,624	1,312	1999
奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	併用	粗大ごみ, 不燃ごみ	50	1,736	220	1980
岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	破碎	粗大ごみ, 不燃ごみ, 可燃ごみ	10.5	688	170	2011
滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	破碎	粗大ごみ	8	1,787	0	2002

④ 資源化等を行う施設（平成 30 年度末現在）

設置者	施設名	処理対象廃棄物	処理能力 (t/日)	年間 処理量 (t/年度)	資源化物 回収量 (t/年度)	使用 開始 年度
盛岡市	資源ごみ分別施設	金属類, ガラス類, ペットボトル	28	3,212	2,927	1992
花巻市	花巻市清掃センター容器包装リサイクル施設	ペットボトル, プラスチック	3	743	666	2002
釜石市	釜石市清掃工場選別作業所	金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, 布類	12	443	443	1997
八幡平市	手選別処理施設	ガラス類, ペットボトル, プラスチック	5	401	231	1998
葛巻町	葛巻町リサイクルセンター	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック, 不燃ごみ, 粗大ごみ	3	477	353	1989
紫波町	えこ3センター	事業系生ごみ, その他	20	4,036	1,394	2004
大槌町	大槌町リサイクルセンター	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック, 布類, 剪定枝, 不燃ごみ, 粗大ごみ	5	870	752	1992
岩手・玉山環境組合	リサイクルセンター	金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, その他	3	825	738	2000
久慈広域連合	久慈地区再資源化処理場①	金属類, ペットボトル, プラスチック	8	339	320	1997
	久慈地区再資源化処理場②	ガラス類	4	515	446	2000
盛岡・紫波地区環境施設組合	不燃物処理資源化設備	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, 布類, 不燃ごみ, 粗大ごみ	20	4,539	2,814	1990
	リサイクルコンポストセンター	家庭系生ごみ, 事業系生ごみ	20	3,054	442	1993
	容器包装リサイクル推進施設	紙類, プラスチック	30	616	585	2010
一関地区広域行政組合	リサイクルプラザ施設	金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック, 不燃ごみ, 粗大ごみ	33	2,246	1,288	2003
大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設①	不燃ごみ	6	328	102	1974
	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設②	不燃ごみ	6	859	267	1992
宮古地区広域行政組合	みやこ広域リサイクルセンター	金属類, ガラス類, ペットボトル	8	1,168	1,124	2002
	第2リサイクルセンター	紙類, プラスチック	9	481	441	2009
滝沢・雫石環境組合	雫石リサイクルセンター	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	8	602	602	1995
	滝沢リサイクルセンター	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル	14	2,054	1,838	2012

⑤ 保管施設（平成 30 年度末現在）

設置者	施設名	処理対象廃棄物	保管 分類数	屋内 面積 (㎡)	屋外 面積 (㎡)	年間 保管量 (t/年度)	使用 開始 年度
盛岡市	ストックヤード	金属類, ガラス類, ペットボトル	6	0	474	3,212	1992
宮古市	宮古市資源物保管庫	紙類, ガラス類, その他	8	443	419	1,280	2002
花巻市	花巻市清掃センターストックヤード	ガラス類	3	218	0	604	1997
遠野市	遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設ストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック, その他	13	423	0	1,507	2000
陸前高田市	陸前高田市ストックヤード	ガラス類, ペットボトル	4	162	0	183	1997
	陸前高田市清掃センターストックヤード	紙類, 金属類	5	128	0	488	2007
釜石市	釜石市清掃工場資源物保管施設	金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, 布類	5	615	166	443	1997
八幡平市	八幡平市清掃センター	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック, 布類	18	103	120	956	1998
葛巻町	葛巻町上平資源物保管施設	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	16	58	166	353	1996
大槌町	大槌町リサイクルセンター	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック, 布類	13	63	100	930	1992
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	金属類	2	0	112	511	1995
	二戸地区クリーンセンター	紙類, ガラス類, ペットボトル, その他	9	236	0	1,373	2000
岩手・玉山環境組合	ストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル	11	271	450	909	2000
久慈広域連合	久慈地区再資源化処理場 保管施設	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	11	240	340	1,767	1997
盛岡・紫波地区環境施設組合	清掃センター	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	13	510	0	1,377	1997
	ストックヤード棟	紙類, プラスチック	2	480	0	2,080	2010
一関地区広域行政組合	一関清掃センターストックヤード	ガラス類, ペットボトル, プラスチック	4	392	72	970	2003
	大東清掃センターストックヤード	金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	4	372	0	580	1999
	大東清掃センター 小規模ストックヤード	紙類, プラスチック	3	187	0	207	2008
大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合 ガラス類保管施設	ガラス類	3	0	20	83	1997
	大船渡地区環境衛生組合 金属類保管施設	金属類	2	0	20	152	1985
宮古地区広域行政組合	再生品保管施設1	金属類, ガラス類, ペットボトル	6	0	216	1,124	2002
	再生品保管施設2	紙類, プラスチック	3	0	168	441	2009
滝沢・雫石環境組合	雫石リサイクルセンターストックヤード	紙類, 金属類, ガラス類, ペットボトル, プラスチック	12	268	0	602	2003

⑥ 最終処分場（平成30年度末現在）

ブロック	設置者	施設名	埋立場所	埋立地 面積 (㎡)	施設全体 容量 (㎡)	残余容量 (㎡)	遮水工	浸出液 処理	埋立容量 (㎡/年度)	埋立 開始 年度	埋立 終了 年度
県北	二戸市	二戸市不燃物埋立地	山間	41,268	131,530	59,502	有り	有り	984	1980	2023
	二戸地区広域行政事務組合	不燃物処理場	山間	13,953	108,136	41,948	無し	無し	828	1974	2029
	久慈広域連合	久慈地区最終処分場	山間	9,160	59,100	11,649	有り	有り	1,849	2002	2024
県央	盛岡市	廃棄物処分場	山間	90,300	1,017,050	190,306	有り	有り	13,084	1977	2036
		玉山廃棄物処分場	山間	19,308	37,100	12,048	有り	有り	633	1993	2030
	八幡平市	八幡平市一般廃棄物最終処分場	山間	5,300	24,700	17,474	有り	有り	1,218	2013	2027
	岩手町	岩手町一般廃棄物最終処分場	山間	4,580	17,000	6,734	有り	有り	287	2003	2029
	葛巻町	葛巻町最終処分場	山間	6,000	19,800	3,149	有り	有り	450	1988	2026
	盛岡・紫波地区環境施設組合	一般廃棄物最終処分場	平地	11,200	69,190	7,631	有り	有り	2,219	1997	2033
	滝沢・雫石環境組合	滝沢最終処分場	山間	10,500	52,500	25,465	有り	有り	840	1998	2033
	中部	花巻市	花巻市一般廃棄物最終処分場	山間	35,600	192,880	42,889	有り	有り	1,939	1984
北上市		北上市一般廃棄物最終処分場	山間	14,700	127,400	55,987	有り	有り	1,686	1997	2037
遠野市		遠野市清養園クリーンセンター 最終処分場	山間	7,150	37,600	17,178	有り	有り	545	2002	2056
西和賀町		西和賀町一般廃棄物最終処分場	山間	3,450	9,000	2,458	有り	有り	96	1997	2027
県南	奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区最終処分場	山間	23,770	125,000	74,404	有り	有り	6,163	2010	2025
	一関地区広域行政組合	舞川清掃センター	山間	20,700	155,666	54,447	有り	有り	2,500	1998	2026
		花泉清掃センター	山間	5,893	31,035	4,172	有り	有り	944	1988	2023
		東山清掃センター	山間	16,500	120,447	21,068	有り	有り	1,731	1983	2021
沿岸 中部	宮古地区広域行政組合	一般廃棄物最終処分場	山間	54,800	550,600	37,719	有り	有り	5,257	1985	2027
沿岸 南部	大船渡市	大船渡市廃棄物埋立処分場	山間	4,200	17,000	12,978	無し	無し	4	1983	2033
	陸前高田市	陸前高田市一般廃棄物最終処分場	山間	6,790	36,126	10,280	有り	有り	354	1997	2030
	大槌町	大槌町一般廃棄物最終処分場	山間	5,540	41,300	10,533	有り	有り	394	1996	2043
	大船渡地区環境衛生組合	大船渡地区環境衛生組合 一般廃棄物最終処分場	山間	6,800	58,000	27,261	有り	有り	484	1997	2035

注) 埋立中施設のみ掲載。

①～⑥は、資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」による。

⑦ ごみ処理施設の整備予定

設置者	施設	総事業費 (百万円)	整備計画年度						摘要
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
久慈広域連合	有機性廃棄物リサイクル 推進施設（汚泥再生処理 センター）	5,343	➡						
	廃棄物焼却施設の基幹的 設備改良事業	2,796	➡						
大槌町	マテリアルリサイクル推 進施設（ストックヤード）	478	➡						廃焼却施設 の解体含む
奥州金ヶ崎行 政事務組合	廃棄物焼却施設の基幹的 設備改良事業	8,044	➡						
二戸地区広域 行政事務組合	廃棄物焼却施設の基幹的 設備改良事業	3,155	➡						

※ 令和2年9月1日時点で市町村等が策定している循環型社会形成推進地域計画に基づく。

オ ごみ処理事業の実施形態

ブロック	市町村名	一部事務組合 広域連合	焼却施設			堆肥化施設			粗大ごみ処理施設			資源化等を行う施設			最終処分場			備考
			組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	組合等	市町村	委託	
県北	久慈市	久慈広域連合	○					○			○		○	民間	○			
	普代村		○						○			○		○	民間	○		
	洋野町		○							○			○		○	民間	○	
	野田村		○							○			○		○	民間	○	
	二戸市	二戸地区 広域行政 事務組合	○							○				○	民間	○	○	
	軽米町		○								○				○	民間	○	
	九戸村		○								○				○	民間	○	
	一戸町		○								○				○	民間	○	
県央	盛岡市 (盛岡地域)	岩手・玉山 環境組合		○						○		○	○	民間		○		
	盛岡市 (玉山地域)		○							○		○		○	民間		○	
	岩手町	○								○		○		○	民間		○	
	盛岡市 (都南地域)	盛岡・紫波地区 環境施設組合	○			○						○		○	民間		○	
	紫波町		○			○	○					○		○	民間		○	
	矢巾町		○			○						○		○	民間		○	
	滝沢市	滝沢・雫石 環境組合	○							○			○			○		
	雫石町		○								○			○			○	
	八幡平市		○							○			○			○		
	葛巻町		○										○	民間		○	生ごみはバイオガスプラントで 処理	
中部	花巻市	岩手中部 広域行政組合	○							○			○	民間		○		
	北上市		○								○			○	民間		○	
	遠野市		○								○			○	民間		○	
	西和賀町		○											○	民間		○	
県南	奥州市	奥州金ヶ崎 行政事務組合	○							○			○	民間		○		
	金ヶ崎町		○					△ 民間			○			○	民間		○	
	一関市	一関地区 広域行政組合	○							○			○			○		
	平泉町		○								○			○			○	
沿岸中部	宮古市	宮古地区 広域行政組合	○										○			○		
	山田町		○										○			○		
	岩泉町		○											○			○	
	田野畑村		○											○			○	
沿岸南部	大船渡市	岩手沿岸南部 広域環境組合	大船渡 地区 環境衛生 組合	○									○			○	○	
	住田町			○										○			○	
	陸前高田市		○								○						○	
	釜石市		○											○			○	民間
	大槌町		○											○			○	

(資源循環推進課調べ)

カ ごみ処理事業の経費

① ごみ処理事業経費の年度別推移（平成26～30年度）

項目	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ごみ処理事業経費合計（千円）		22,141,704	19,055,704	15,772,630	16,278,049	18,928,188
建設改良費（千円）		8,126,132	4,118,488	1,653,000	2,001,347	4,341,123
処理及び維持管理費（千円）		13,847,889	13,825,757	13,814,416	13,635,484	14,186,964
その他（千円）		167,683	1,111,459	305,214	641,218	400,101
計画収集人口（人）		1,302,923	1,291,352	1,279,875	1,266,552	1,252,038
一人当たりごみ処理事業経費（円/年度）		16,994	14,756	12,324	12,852	15,118
一人当たり処理及び維持管理費（円/年度）		10,628	10,706	10,794	10,766	11,331

② ごみ処理事業経費の市町村等別状況（平成30年度）

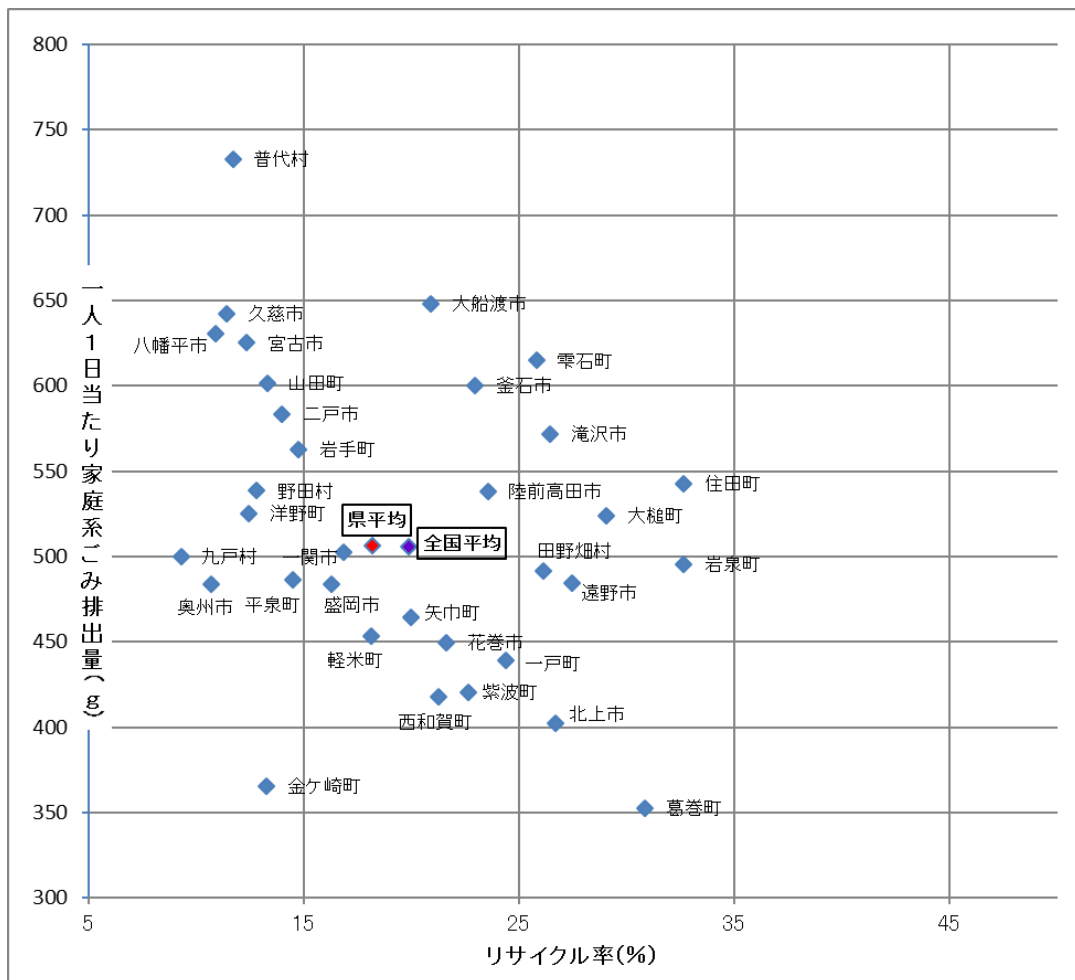
市町村・組合等名	項目 計画収集人口 (人)	建設改良費 (千円)	建設改良費 組合分担金 (千円)	処理及び 維持管理費 (千円)	処理及び維持管理 費組合分担金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	一人当たり処理及 び維持管理経費 (円)
盛岡市	290,233	135,235	64,085	2,255,075	720,294	0	2,390,310	10,252
宮古市	53,181	0	0	297,111	242,871	0	297,111	10,154
大船渡市	36,712	0	18,818	19,281	427,506	0	19,281	12,170
花巻市	96,260	0	23,513	350,141	25,700	0	350,141	3,904
北上市	92,661	0	115,657	481,573	14,523	0	481,573	5,354
久慈市	35,239	0	130,747	0	308,257	0	0	8,748
遠野市	27,246	0	21,321	191,528	102,881	3,200	194,728	10,806
一関市	117,814	0	0	0	1,280,018	0	0	10,865
陸前高田市	19,233	25,293	0	143,175	151,257	0	168,468	15,309
釜石市	33,977	0	0	290,242	279,882	342	290,584	16,780
二戸市	27,239	0	0	157,585	209,110	4,252	161,837	13,462
八幡平市	26,002	1,186,919	0	443,624	0	0	1,630,543	17,061
奥州市	117,545	0	52,647	372,250	347,707	3,019	375,269	6,125
滝沢市	55,211	0	0	0	886,724	0	0	16,061
雫石町	16,753	0	0	79,682	310,711	0	79,682	23,303
葛巻町	6,227	39,744	0	92,658	0	3,622	136,024	14,880
岩手町	13,540	0	0	85,998	131,682	554	86,552	16,077
紫波町	33,173	0	42,012	12,549	378,443	0	12,549	11,786
矢巾町	27,264	0	34,467	4,397	324,908	0	4,397	12,078
西和賀町	5,714	0	6,855	44,913	11,980	0	44,913	9,957
金ヶ崎町	15,655	0	7,010	70,807	39,321	0	70,807	7,035
平泉町	7,685	0	0	2,000	89,485	0	2,000	11,904
住田町	5,544	0	2,829	0	82,999	0	0	14,971
大槌町	11,960	521,965	0	150,081	98,106	194	672,240	20,751
山田町	15,714	0	0	16,316	128,484	0	16,316	9,215
岩泉町	9,462	0	0	6,530	112,909	0	6,530	12,623
田野畑村	3,441	0	0	1,418	43,762	0	1,418	13,130
普代村	2,736	0	9,676	2,919	32,867	0	2,919	13,080
軽米町	9,038	0	0	41,535	59,653	0	41,535	11,196
野田村	4,258	0	12,666	1,454	38,474	0	1,454	9,377
九戸村	5,819	0	0	22,399	44,327	0	22,399	11,467
洋野町	16,887	0	43,602	2,613	110,040	0	2,613	6,671
一戸町	12,615	0	0	71,762	79,769	0	71,762	12,012
市町村計	1,252,038	1,909,156	585,905	5,711,616	7,114,650	15,183	7,635,955	10,244
二戸地区広域行政事務組合	0	8,737	0	434,011	0	15,209	457,957	—
岩手・玉山環境組合	0	0	0	276,981	0	0	276,981	—
久慈広域連合	0	228,479	0	539,085	0	0	767,564	—
盛岡・紫波地区環境施設組合	0	1,796,248	0	1,590,700	0	12,609	3,399,557	—
一関地区広域行政組合	0	0	0	1,665,858	0	75,462	1,741,320	—
大船渡地区環境衛生組合	0	0	0	224,416	0	5,292	229,708	—
宮古地区広域行政組合	0	0	0	649,245	0	20,481	669,726	—
奥州金ヶ崎行政事務組合	0	98,636	0	547,585	0	373	646,594	—
岩手中部広域行政組合	0	299,867	0	352,836	0	162,813	815,516	—
岩手沿岸南部広域環境組合	0	0	0	969,367	0	35,454	1,004,821	—
滝沢・雫石環境組合	0	0	0	1,225,264	0	57,225	1,282,489	—
一部事務組合等計	0	2,431,967	0	8,475,348	0	384,918	11,292,233	—
県計・県平均	1,252,038	4,341,123	585,905	14,186,964	7,114,650	400,101	18,928,188	11,331

キ 市町村における一般廃棄物に関する目標設定について

平成30年度の県全体の一人1日当たり家庭系ごみ排出量は506グラムであり、全国平均の505グラムをわずかに上回っている。また、同年度のリサイクル率については、県平均が18.2%、全国平均19.9%となっている。

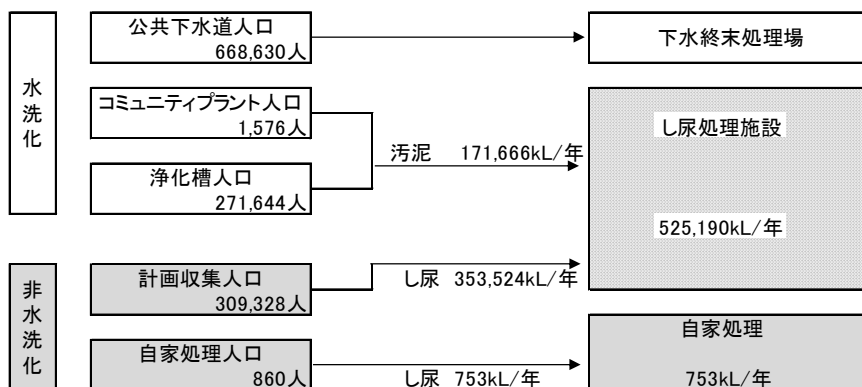
県内市町村に目を向けると、一人1日当たり家庭系ごみ排出量、リサイクル率ともに全国平均をクリアしている市町村や、一人1日当たり家庭系ごみ排出量は全国平均よりも少ないものの、リサイクル率が全国平均を下回っている市町村があるなど、その分布は広範にわたる。

【一人1日当たり家庭系ごみ排出量とリサイクル率に係る県内市町村の分布状況】



(2) し尿

ア し尿処理の系統（平成 30 年度）



（資源循環推進課「一般廃棄物処理事業実態調査」、以下イ～オ同じ）

イ し尿処理の系統及び処理量の推移（平成 26～30 年度）

(単位:人、%)

項目	年度	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		人口	構成	人口	構成	人口	構成	人口	構成	人口	構成
人口		1,302,923	100.0	1,291,352	100.0	1,279,875	100.0	1,266,552	100.0	1,252,038	100.0
水洗化人口		921,287	70.7	929,262	72.0	927,935	72.5	933,730	73.7	941,850	75.2
公共下水道		637,630	48.9	647,945	50.2	655,527	51.2	664,116	52.4	668,630	53.4
コミュニティプラント		1,724	0.1	1,721	0.1	1,574	0.1	1,589	0.1	1,576	0.1
浄化槽		281,933	21.6	279,596	21.7	270,834	21.2	268,025	21.2	271,644	21.7
(合併処理浄化槽)		237,580	18.2	235,775	18.3	235,807	18.4	244,302	19.3	230,886	18.4
(単独処理浄化槽)		44,353	3.4	43,821	3.4	35,027	2.7	23,723	1.9	40,758	3.3
非水洗化人口		381,636	29.3	362,090	28.0	351,940	27.5	332,822	26.3	310,188	24.8
計画収集人口		380,531	29.2	360,857	27.9	351,010	27.4	331,913	26.2	309,328	24.7
自家処理人口		1,105	0.1	1,233	0.1	930	0.1	909	0.1	860	0.1

(単位:kL、%)

項目	年度	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		量	構成	量	構成	量	構成	量	構成	量	構成
し尿処理量		557,546	100.0	551,078	100.0	539,846	100.0	535,223	100.0	525,943	100.0
し尿処理施設		556,622	99.8	549,995	99.8	539,091	99.9	534,455	99.9	525,190	99.9
汲み取りし尿		393,081	70.5	382,943	69.5	374,495	69.4	367,512	68.7	353,524	67.2
浄化槽汚泥		163,541	29.3	167,052	30.3	164,596	30.5	166,943	31.2	171,666	32.6
下水道投入		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自家処理		924	0.2	1,083	0.2	755	0.1	768	0.1	753	0.1

ウ し尿処理施設及びコミュニティプラントの状況（平成30年度末現在）

① し尿処理施設

設置者	施設名	処理方式		処理能力 (kL/日)	年間処理量		使用開始年度
		汚水処理	汚泥処理		し尿 (kL/年度)	浄化槽汚泥 (kL/年度)	
遠野市	遠野市清養園クリーンセンターし尿処理施設	高負荷, 膜分離	脱水	61	14,946	3,241	1991
紫波町*	紫波町汚泥再生処理センター	下水投入	脱水	44	6,002	3,537	2018
北上地区広域行政組合	衛生処理場	高負荷	脱水	250	39,166	32,246	1992
二戸地区広域行政事務組合	二戸地区衛生センター	高負荷	脱水	112	26,967	5,931	1997
盛岡北部行政事務組合	北岩手環境衛生センター	標脱	脱水, 焼却	100	21,766	0	1987
	北岩手環境衛生センター	浄化槽専用	脱水, 焼却	45	0	10,042	1997
久慈広域連合	久慈地区し尿処理場	嫌気, 好気	脱水	105	30,300	9,511	1969
一関地区広域行政組合	一関清掃センターし尿処理施設(第1し尿処理施設)	好一段	脱水	80	20,129	4,529	1977
	一関清掃センターし尿処理施設(第2し尿処理施設)	高負荷	脱水	80	19,996	2,658	1989
	川崎清掃センター	高負荷	脱水	100	21,757	8,565	1995
盛岡地区衛生処理組合	滝沢処理センター	標脱, 高負荷, 膜分離	脱水	170	31,844	13,410	2005
釜石大槌地区行政事務組合	釜石・大槌汚泥再生処理センター	高負荷, 膜分離	脱水	85	15,432	11,948	2007
宮古地区広域行政組合	第2衛生処理場	標脱	脱水	63	14,334	6,069	1999
	宮古衛生処理センター	標脱	脱水	74	18,320	7,757	1988
奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	高負荷, 膜分離	脱水, 焼却	276	44,714	25,877	1998
気仙広域連合	気仙広域連合衛生センター	高負荷	脱水	130	27,850	20,682	1987

※ 紫波町の汚泥再生処理センターは平成30年4月から稼働（紫波、稗貫衛生処理組合衛生処理場は平成30年3月末廃止、同組合は平成31年3月末解散）

② コミュニティプラント

設置者	施設名	処理方法	計画最大汚水処理量 (m ³ /日)	汚水処理量 (m ³ /年度)	使用開始年度
花巻市	湯口住宅団地汚水処理施設	長時間ばっ気	371	14,169	2001
北上市	北上市流通基地衛生処理センター	標準活性汚泥	3,420	108,686	1984
	柏野第3衛生処理施設	その他	98	2,078	2000
久慈市	大川目地区汚水処理施設	接触ばっ気	55	5,961	2001
一関市	萩の森団地汚水処理施設	接触ばっ気	76	16,060	1996
奥州市	真城が丘汚水処理施設	長時間ばっ気	1,080	162,112	1974
	蓬平汚水処理場	接触ばっ気	35	7,758	1992
	鶴田エクセルガーデン汚水処理場	回分式活性汚泥	44	5,368	1998

エ し尿処理量の推移（平成 26～30 年度）

（単位：kL/年度）

市町村・組合等名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
遠野市	19,429	18,573	17,999	18,191	18,187
紫波町	-	-	-	-	9,539
久慈広域連合	40,888	40,522	40,079	39,725	39,811
二戸地区広域行政事務組合	33,173	32,731	32,380	32,712	32,898
盛岡北部行政事務組合	32,481	31,897	30,885	30,988	31,808
盛岡地区衛生処理組合	38,769	38,688	37,347	36,384	45,254
紫波、稗貫衛生処理組合	35,829	35,645	34,876	34,627	-
北上地区広域行政組合	67,782	65,915	64,902	63,206	71,412
奥州金ヶ崎行政事務組合	74,061	72,590	72,293	72,095	70,591
一関地区広域行政組合	84,900	82,444	81,259	79,031	77,634
宮古地区広域行政組合	50,113	50,260	49,589	48,337	46,480
気仙広域連合	50,531	52,137	49,208	51,721	48,532
釜石大槌地区行政事務組合	28,138	28,416	28,106	27,434	27,380
合計	536,665	531,245	520,924	516,260	491,800

オ し尿処理事業経費の年度別推移（平成 26～30 年度）

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
し尿処理事業経費合計（千円）	4,373,779	4,222,416	4,797,900	4,357,674	3,971,419
建設・改良費（千円）	102,380	39,305	726,957	508,773	30,841
処理及び維持管理費（千円）	4,182,814	3,971,039	3,890,895	3,783,538	3,870,586
その他（千円）	88,585	212,072	180,048	65,363	69,992
計画収集人口（人）	380,531	360,857	351,010	331,913	309,328
一人当たりし尿処理事業経費（円/年度）	11,494	11,701	13,669	13,129	12,839
一人当たり処理及び維持管理費（円/年度）	10,992	11,004	11,085	11,399	12,513

カ 浄化槽の状況

① 設置基数の推移

(単位：基)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
単独処理浄化槽	5,524	5,386	5,268	5,036	4,648	4,408
合併処理浄化槽	46,446	48,666	50,386	51,773	52,230	53,024
合 計	51,970	54,052	55,654	56,809	56,878	57,432

(資源循環推進課資料)

② 整備目標（「いわて汚水適正処理ビジョン 2017」）

指標	平成 28 年度末（現況）	令和 7 年度末（目標）
汚水処理人口普及率	79.8%	91%

汚水処理人口普及率＝汚水処理人口／行政人口×100

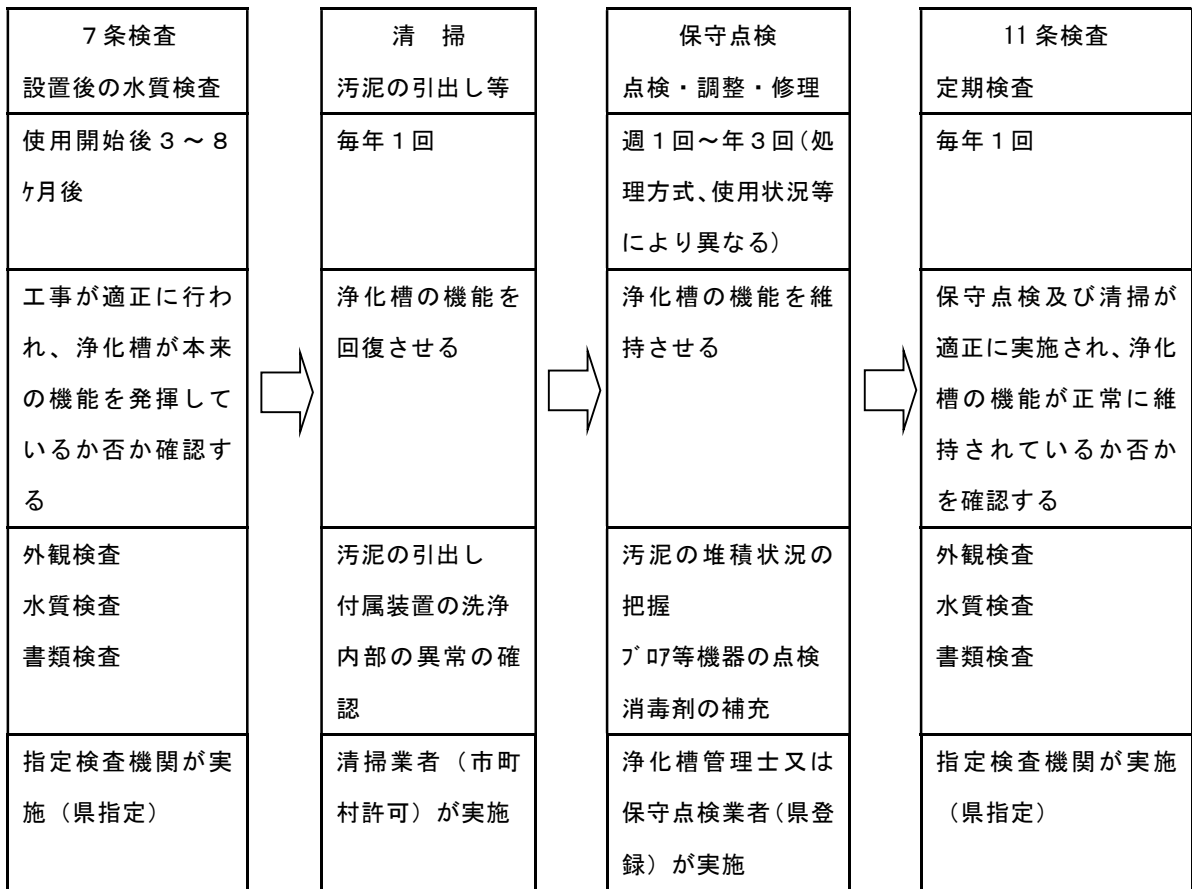
汚水処理人口：3/31 現在の下水道や集落排水にいつでも接続できるように整備された区域内の人口及びコミュニティプラント・浄化槽が整備された世帯の人口。

行政人口：3/31 現在の住民基本台帳人口

※ 整備手法別の汚水処理人口普及率（「いわて汚水適正処理ビジョン 2017」）

方式	整備手法	平成28年度末（現況）	令和 7 年度末（目標）
		割合（％）	割合（％）
集合処理	下水道	58.0	65.6
	集落排水	8.5	7.5
個別処理	浄化槽・他	13.2	17.9
合 計		79.8	91.0

③ 維持管理のシステム



④ 法定検査の実施状況

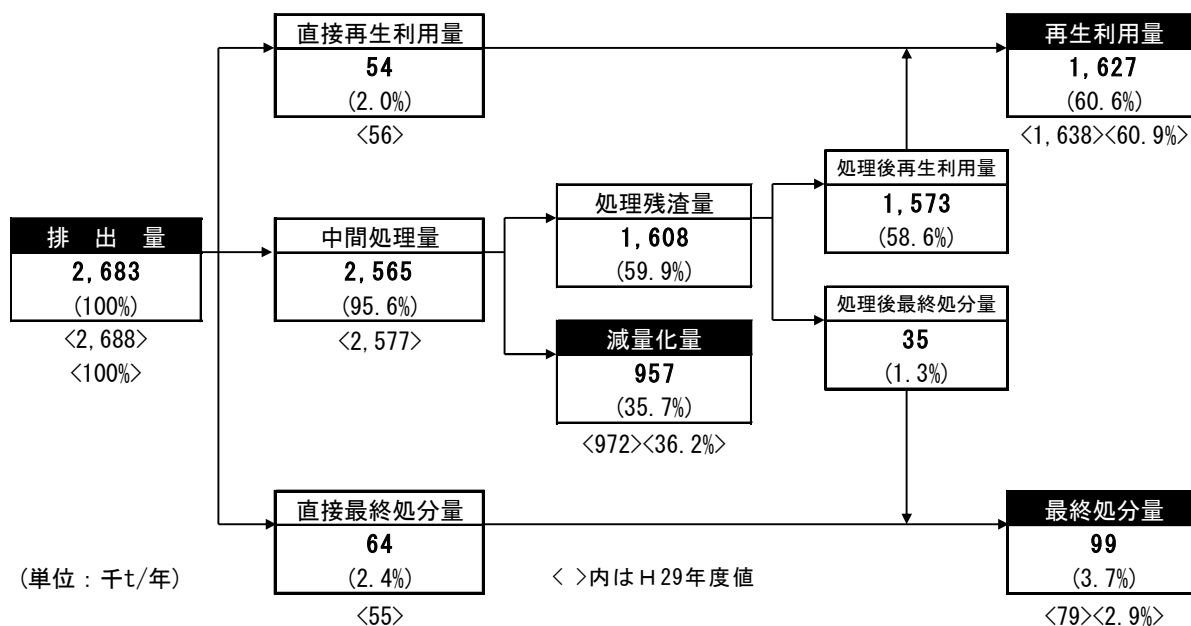
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
7条検査(基数)	2,275	2,598	2,199	2,224	1,963	1,674
(実施率%)	86.4	99.6	91.6	100.0	100.0	100.0
11条検査(基数)	43,297	43,780	43,212	46,430	47,987	48,423
(実施率%)	90.0	86.9	82.8	86.4	88.5	87.9

((公社)岩手県浄化槽協会岩手県浄化槽検査センター資料)

3 産業廃棄物

(1) 排出量等の状況

ア 処理のフロー（平成 30 年度）



(資源循環推進課「平成31年度産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、以下イ～オ同じ)

イ 業種別・種類別の排出量（平成 30 年度）

(単位：千t/年)

業種 種類	業種													
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	2,683 (100%)	5 (0%)	1,293 (48%)	597 (22%)	684 (25%)	3 (0%)	2 (0%)	9 (0%)	1 (0%)	9 (0%)	0 (0%)	7 (0%)	59 (2%)	12 (0%)
燃え殻	13 (0%)		1	9	1		0		0	0	0		2	0
汚泥	1,000 (37%)	5	51	233	679	0	0	2	1	1	0	7	16	4
廃油	13 (0%)	0	1	6	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0
廃酸	7 (0%)		0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
廃アルカリ	10 (0%)		0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
廃プラスチック類	60 (2%)	0	20	11	0	0	1	3	0	2	0	0	20	2
紙くず	24 (1%)		2	23										
木くず	133 (5%)		105	28										
繊維くず	1 (0%)		1											
動植物性残さ	17 (1%)			17										
動物系固形不要物	1 (0%)												1	
ゴムくず	0 (0%)			0									0	
金属くず	11 (0%)	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0		3	1
ガラス陶磁器くず	141 (5%)	0	35	91	2	2	1	1	0	0	0		6	2
鉱さい	32 (1%)		0	31							0		1	
がれき類	1,065 (40%)		1,061	4										
ばいじん	131 (5%)		0	128	3			0					1	
動物の死体	3 (0%)			1					0				1	2
その他	21 (1%)		11	1	0	0	0	0	0	5	0		3	0

※ 表中の千 t 表示及び構成比 (%) の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

ウ 業種別・種類別の再生利用量（平成 30 年度推計）

（単位：千t/年）

業種 種類	業種													
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	1,627 (100%)	1 (0%)	1,196 (74%)	359 (22%)	15 (1%)	2 (0%)	2 (0%)	7 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	34 (2%)	7 (0%)
燃え殻	103 (6%)	0	25	64	6	0	0	1	0	0	0	0	7	0
汚泥	50 (3%)	1	15	21	6	0	0	0	0	0	0	1	4	1
廃油	7 (0%)	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0		1	0
廃酸	1 (0%)		0	1						0		0	0	0
廃アルカリ	1 (0%)		0	0				0		0		0	0	0
廃プラスチック類	34 (2%)	0	12	5	0	0	0	2	0	0	0	0	13	1
紙くず	18 (1%)		1	18										
木くず	91 (6%)		90	1										
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	14 (1%)			14										
動物系固形不要物	1 (0%)												1	
ゴムくず	0 (0%)												0	
金属くず	11 (1%)	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0		3	1
ガラス陶磁器くず	106 (7%)	0	8	89	2	2	1	1	0	0	0		2	2
鉱さい	12 (1%)			11							0		1	
がれき類	1,042 (64%)		1,039	4										
ばいじん	129 (8%)		0	127	2			0					0	
動物の死体	1 (0%)			0						0			1	0
その他	6 (0%)		2	1	0	0	0	0	0	0	0		3	0

※ 図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。また、種類は、中間処理により変化した種類で集計した。

エ 業種別・種類別の最終処分量（平成 30 年度推計）

（単位：千t/年）

業種 種類	業種													
	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス業	サービス業	その他の業種
合計	99 (100%)	0 (0%)	68 (69%)	16 (16%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	11 (11%)	2 (2%)
燃え殻	8 (8%)	0	2	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
汚泥	12 (12%)		4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	9 (9%)	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0		3	0
紙くず	0 (0%)		0	0										
木くず	2 (2%)		2	0										
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	0 (0%)			0										
動物系固形不要物														
ゴムくず	0 (0%)												0	
金属くず	0 (0%)		0	0		0	0	0	0				0	0
ガラス陶磁器くず	35 (35%)		27	3	0	0	0	0	0	0	0		5	0
鉱さい	1 (1%)		0	0									0	
がれき類	19 (19%)		19											
ばいじん	2 (2%)		0	1	0								1	
その他	9 (9%)		8	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0

※ 図中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。また、種類は、中間処理により変化した種類で集計した。

オ 地域別・広域別の排出量（平成30年度推計）

（単位：千t/年）

	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	合計
建設業	411	216	113	96	97	112	149	61	39	1,293
製造業	77	228	30	110	33	57	15	30	18	597
電気・水道業	278	128	54	52	47	22	33	24	46	684
その他の業種	32	16	12	11	8	14	5	4	6	108
合計	798 (30%)	588 (22%)	208 (8%)	269 (10%)	185 (7%)	206 (8%)	201 (7%)	118 (4%)	109 (4%)	2,683 (100%)

（単位：千t/年）

	盛岡広域	県南広域	沿岸広域	県北広域	合計
建設業	411	425	358	99	1,293
製造業	77	367	105	48	597
電気・水道業	278	234	102	70	684
その他の業種	32	39	27	10	108
合計	798 (30%)	1,065 (40%)	592 (22%)	227 (8%)	2,683 (100%)

※ 表中の千t表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が一致しないものがある。

(2) 処理施設の状況

ア 処理施設の状況

区分	総数	設置者				
		事業者	処理業者			
年度	平成26年度	343	25	318		
	平成27年度	349	26	323		
	平成28年度	337	26	311		
	平成29年度	327	25	302		
	平成30年度	327	23	304		
	令和元年度	321	22	299		
内訳	中間 処理 施設	汚泥の脱水施設	24	16	8	
		汚泥の乾燥施設	0	0	0	
		汚泥の天日乾燥施設	0	0	0	
		汚泥の焼却施設	7	1	6	
		廃油の油水分離施設	1	0	1	
		廃油の焼却施設	5	0	5	
		廃酸又は廃アルカリの中和施設	0	0	0	
		廃プラスチック類の破砕施設	19	0	19	
		がれき類等	がれき	131	1	130
			木くず	93	2	91
		廃プラスチック類の焼却施設	7	0	7	
		PCB廃棄物の焼却施設	0	0	0	
		その他産業廃棄物の焼却施設	9	1	8	
		コンクリートの固形化施設	0	0	0	
		水銀含有汚泥のばい焼施設	0	0	0	
		シアン化合物の分解施設	0	0	0	
		小計	296	21	275	
最終 処分 場	最終 処分 場	遮断型最終処分場	0	0	0	
		安定型最終処分場	20	1	19	
		管理型最終処分場	5	0	5	
		小計	25	1	24	

（資源循環推進課調べ、以下イ～エ同じ）

イ 処理施設の年度別推移

施設の種類		年度										
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
中間処理施設	汚泥の脱水施設	52	39	31	29	23	24	26	26	26	24	
	汚泥の乾燥施設	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	汚泥の焼却施設	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	
	廃油の油水分離施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	廃油の焼却施設	7	7	7	6	6	6	5	5	5	5	
	廃酸又は廃アルカリの中和施設	3	3	3	2	1	1	1	1	1	0	
	廃プラスチック類の破碎施設	13	21	21	21	24	25	24	20	19	19	
	がれき類等の破碎施設	がれき	118	124	132	139	141	143	133	131	133	131
		木くず	63	78	82	87	90	94	95	92	93	93
	廃プラスチック類の焼却施設	9	9	9	8	8	8	7	7	7	7	
	その他産業廃棄物の焼却施設	16	16	15	14	15	13	11	11	10	9	
	コンクリートの固形化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水銀含有汚泥のばい焼施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
シアン化合物の分解施設	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0		
小計	295	311	313	319	317	323	310	301	302	296		
最終処分場	遮断型最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	安定型最終処分場	24	24	24	21	20	20	21	21	20	20	
	管理型最終処分場	7	7	7	6	6	6	6	5	5	5	
	小計	31	31	31	27	26	26	27	26	25	25	
合計		326	342	344	346	343	349	337	327	327	321	

ウ 焼却施設の地区別状況（令和元年度末）

地域内訳 (振興局等別)	施設内訳(重複有り)				合計	設置者内訳			合計
	汚泥	廃油	廃プラ	その他		事業者	処理業者	公共関与	
盛岡市	1	1	1	4	7	0	4	0	4
盛岡広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県南広域(本局)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
花巻	1	2	2	2	7	0	1	0	1
一関	2	1	2	1	6	1	2	0	3
沿岸広域(本局)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大船渡	2	1	1	2	6	0	2	0	2
宮古	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県北広域(本局)	0	0	0	1	1	1	0	0	1
二戸	2	1	2	3	8	0	2	1	3
合計	8	6	8	13	35	2	11	1	14

エ 最終処分場の地区別状況（令和元年度末）

①安定型最終処分場

地域内訳 （振興局等別）	施設数	面積 (㎡)	容積 (㎡)	残余容量 (㎡)	残余年数	設置者内訳		
						事業者	処理業者	公共関与
盛岡市	4	74,191	709,140	141,100	9.51	0	4	0
盛岡広域	4	48,808	354,968	120,064		1	3	0
県南広域(本局)	2	12,036	87,649	52,398		0	2	0
花巻	6	71,610	401,782	160,748		0	5	0
一関	1	9,719	75,631	3,330		0	1	0
沿岸広域(本局)	1	6,952	44,238	8,283		0	1	0
大船渡	1	13,785	129,182	24,491		0	1	0
宮古	0	0	0	0		0	0	0
県北広域(本局)	3	23,036	181,035	119,715		0	3	0
二戸	0	0	0	0		0	0	0
合計	22	260,137	1,983,625	630,129		1	20	0

②管理型最終処分場

地域内訳 （振興局等別）	施設数	面積 (㎡)	容積 (㎡)	残余容量 (㎡)	残余年数	設置者内訳		
						事業者	処理業者	公共関与
盛岡市	0	0	0	0	4.09	0	0	0
盛岡広域	1	3,103	8,379	6,462		0	1	0
県南広域(本局)	2	111,386	1,237,896	211,801		0	1	1
花巻	2	24,600	76,016	2,699		0	2	0
一関	0	0	0	0		0	0	0
沿岸広域(本局)	0	0	0	0		0	0	0
大船渡	0	0	0	0		0	0	0
宮古	0	0	0	0		0	0	0
県北広域(本局)	0	0	0	0		0	0	0
二戸	0	0	0	0		0	0	0
合計	5	139,089	1,322,291	220,962		0	4	1

(3) 処理業者の状況

ア 年度別処理業者数（平成25年度～令和元年度、各年度末現在）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収集運搬	1,546 (219)	1,538 (221)	1,584 (223)	1,685 (231)	1,705 (235)	1,746 (233)	1,779 (240)
中間処理	41 (3)	39 (2)	39 (2)	37 (3)	35 (3)	32 (3)	32 (3)
収集運搬	122 (5)	129 (5)	124 (5)	124 (6)	128 (6)	128 (6)	125 (6)
中間処理							
収集運搬	4 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)
最終処分							
中間処理	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
最終処分							
収集運搬	13 (0)	13 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)
中間処理							
最終処分	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (1)	2 (1)	2 (1)
合計	1,730 (228)	1,727 (229)	1,768 (231)	1,867 (241)	1,889 (245)	1,926 (243)	1,956 (250)

イ 地区別処理業者数（令和元年度末）

	盛岡	花巻	県南	一関	大船渡	沿岸	宮古	県北	二戸	県内計	県外計	合計
収集運搬	259 (27)	136 (16)	108 (14)	79 (10)	69 (5)	35 (2)	77 (5)	45 (7)	34 (7)	842 (93)	937 (147)	1,779 (240)
中間処理	5 (0)	2 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	5 (1)	21 (1)	11 (2)	32 (3)
収集運搬	22 (1)	23 (1)	11 (0)	12 (1)	8 (1)	3 (0)	9 (0)	10 (0)	9 (0)	107 (4)	18 (2)	125 (6)
中間処理												
収集運搬	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)
最終処分												
中間処理	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
最終処分												
収集運搬	2 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	14 (0)	0 (0)	14 (0)
中間処理												
最終処分	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)
合計	290 (28)	167 (17)	127 (15)	93 (11)	78 (6)	39 (2)	88 (5)	59 (7)	48 (8)	989 (99)	967 (151)	1,956 (250)

(注) 1 () 内の数値は、特別管理産業廃棄物処理業者の数であり内数である。

2 「合計」は、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の許可区分ごとに算出しており、一つの業者で複数の許可を取得している例があることから、その値は必ずしも業者実数と一致するものではない。

(資源循環推進課調べ)

(4) 広域移動（県内搬入・県外搬出）の状況（平成30年度実績）

① 県外への搬出量（単位：千t）

搬出先	中間処理	最終処分	総量
北海道	0		0
青森県	44		44
宮城県	260	5	265
秋田県	20	0	20
山形県	0	0	0
福島県	2	1	3
茨城県	0		0
栃木県	1		1
群馬県	1		1
埼玉県	0		0
千葉県	1		1
東京都	0		0
神奈川県	0		0
新潟県	4		4
長野県	1		1
愛知県	3		3
京都府	0		0
兵庫県	0		0
岡山県			0
広島県	0		0
愛媛県			0
福岡県	0		0
大分県		0	0
合計	338	6	344

② 県内への搬入量（単位：千t）

搬出元	中間処理	最終処分	総量
北海道	6	0	6
青森県	13	1	14
宮城県	323	5	328
秋田県	20	0	20
山形県	10	0	10
福島県	144	0	144
茨城県	10		10
栃木県	6		6
群馬県	1		1
埼玉県	3	0	3
千葉県	15	0	15
東京都	11	0	11
神奈川県	14	0	14
新潟県	2	0	2
富山県			
山梨県			
長野県			
岐阜県			
静岡県	0		0
愛知県	65		65
京都府	0		0
大阪府			
兵庫県	18		18
和歌山県			
広島県			
大分県			
合計	663	6	669

③ 県外搬出廃棄物の種類種類別総量（単位：千t）

種類	搬出量
燃え殻	4
汚泥	36
廃油	8
廃酸	214
廃アルカリ	8
廃プラスチック類	17
紙くず	2
木くず	12
繊維くず	0
動植物性残さ	1
動物系固形不要物	
ゴムくず	
金属くず	2
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5
鉱さい	4
がれき類	17
家畜ふん尿	
家畜の死体	5
ばいじん	4
その他	5
合計	344

④ 県内搬入廃棄物の種類種類別総量（単位：千t）

種類	搬入量
燃え殻	35
汚泥	90
廃油	2
廃酸	0
廃アルカリ	2
廃プラスチック類	38
紙くず	1
木くず	23
繊維くず	0
動植物性残さ	3
動物系固形不要物	
ゴムくず	
金属くず	1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	22
鉱さい	54
がれき類	148
家畜ふん尿	2
家畜の死体	
ばいじん	247
その他	1
合計	669

（環境省「産業廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用実態調査」）

注）「0」は500t未満であり、空欄は該当無し

(5) 公共関与による廃棄物処理施設の整備

ア いわてクリーンセンター

① 整備の経緯

県内における産業廃棄物適正処理の推進や長期・安定的な産業廃棄物処理体制の整備を促進するため、平成3年11月11日に財団法人クリーンいわて事業団（平成24年4月1日に一般財団法人へ移行）を設立し、全国初の「廃棄物処理センター（平成5年1月厚生大臣指定）」として、新しい時代の要請に応え、住民から信頼と納得が得られるモデル的な産業廃棄物処理施設（いわてクリーンセンター）を整備した。

② 整備概要

i 施設所在地

奥州市江刺岩谷堂字大沢田113ほか（通称：増沢地区、用地面積：約34ha）

ii 施設の概要

- ・ 焼却施設：75トン/日（平成27年度末使用廃止）
- ・ 管理型最終処分場 第Ⅰ期整備分：50.3万m³（平成21年3月埋立終了）
第Ⅱ期整備分：72.7万m³（平成21年4月稼働）
- ・ 周辺環境整備等関連施設（温水プール、入浴施設、屋内ゲートボール場）

iii 総事業費

13,500百万円（用地、調査設計、事務費等を含む。）

iv 処理対象廃棄物

処理対象：廃石綿等、ばいじん、燃え殻、汚泥、鉍さい、廃石膏ボード 等

③ 処理事業の状況

i 受入量の推移

受入量は、開業当初は低迷したが、利用促進に向けた営業活動及び規制強化等により、平成13～15年度は概ね58,000トン/年を受け入れ、平成16～19年度は民間焼却施設の設置及び廃止に伴う増減があったものの、概ね53,000トン/年を受け入れた。平成20～22年度は平成20年度後半のリーマンショック等の影響による景気低迷等により減少基調となり概ね47,000トン/年を受け入れた。

平成23～25年度は東日本大震災津波に起因する災害廃棄物を受け入れたことにより、受入量は通常分と災害廃棄物分を合わせて概ね90,000トン/年（うち通常分は約58,000トン/年）となった。災害廃棄物の受入は平成25年度末で終了したため、平成26年度は56,525トンと前年比で32%減となり、平成27年度以降は、40,000トン台で推移している。

ii 焼却処理の状況

焼却処理は、ダイオキシン類の排出ガス規制強化等（平成9年、平成10年及び平成14年施行）に伴い受入量が増加したが、平成14年度をピークに、木くずのリサイクル化や廃プラスチックの燃料化等の伸展により減少に転じた。震災後、復興工事等による産業廃棄物排出量の増加に伴って一時的に受入量が増加したが、平成26年度は7,876トンと前

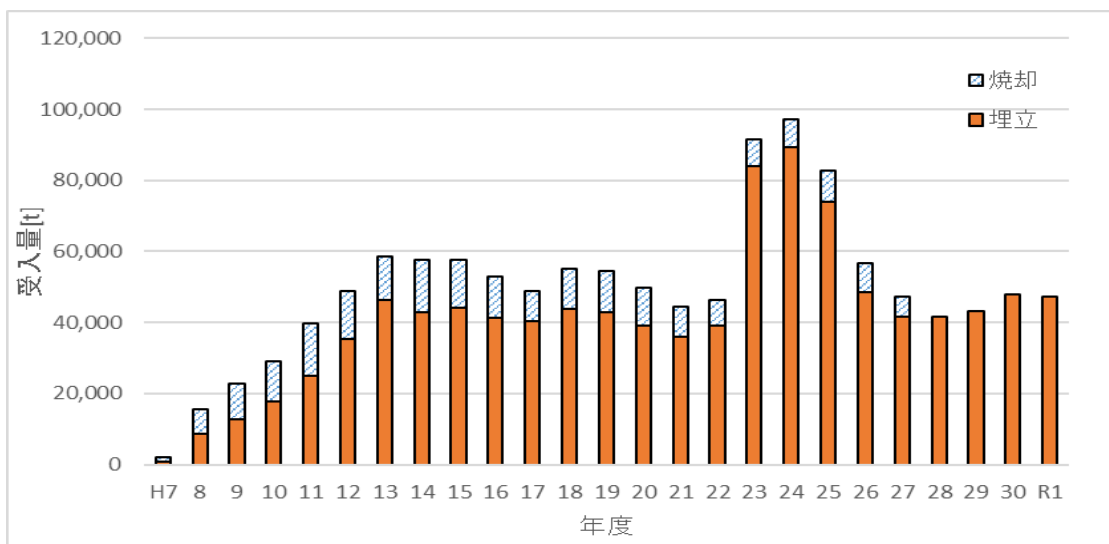
年比で10%減となっている。

iii 埋立処理の状況

埋立処理は、管理型埋立対象物の拡大等（平成10年及び平成13年施行：石膏ボード及び木質系サイディングが安定型から管理型へ）により受入量が増加傾向にあったが、平成16年度以降、公共工事等の減少に伴う無機性汚泥の減少や建築物の建替え需要の減少に伴う廃石膏ボード等の減少により、受入量は減少傾向が続いた。

平成23～25年度にかけて、災害廃棄物の焼却処理に伴う焼却灰等を中心に災害廃棄物を受け入れたほか、通常分の受入量も震災前と比較して増加したことから、平成24年度には過去最大となる89,202トンを受け入れた。災害廃棄物の受入は平成25年度末で終了したことから、平成26年度は48,469トンと前年比34%減となった。平成27年度以降は、40,000トン台で推移している。

○ 焼却・埋立量の推移（単位：t）



○ 廃棄物受入量（単位：t）

年度	H7	10	15	20	25	27	28	29	30	R1	H7-R1累計	
受入日数(日)	128	245	243	240	241	241	240	241	240	237	5,931	
焼却	有機性汚泥	704	2,087	907	815	291	104	0	0	0	19,190	
	木くず	408	7,231	8,258	2,665	4,603	2,945	0	0	0	109,390	
	廃プラスチック類	99	1,159	1,855	2,636	1,730	1,191	0	0	0	32,760	
	感染性廃棄物	9	574	914	1,224	572	392	0	0	0	13,697	
	その他	38	350	1,563	3,545	1,550	1,074	0	0	0	30,674	
	焼却 計(t)	1,257	11,400	13,497	10,884	8,746	5,707	0	0	0	0	205,712
埋立	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0	800	24,970	23,410	29,811	23,997	25,053	23,723	26,630	24,478	460,960
	燃え殻	163	9,436	8,641	6,409	14,473	7,122	7,037	7,745	9,464	7,864	278,135
	ばいじん	0	1,968	1,309	1,455	5,753	914	1,717	1,148	882	1,875	53,698
	無機性汚泥	692	2,231	7,409	5,030	20,230	7,207	7,295	5,787	7,017	6,998	171,862
	その他	35	3,356	1,934	2,702	3,701	2,236	569	4,863	3,792	5,923	68,802
	埋立 計(t)	891	17,791	44,264	39,006	73,967	41,475	41,672	43,266	47,784	47,139	1,033,457
(うち災害廃棄物)	-	-	-	-	(20,748)	-	-	(1,178)	-	(9)	(97,207)	
受入量合計(t)	2,147	29,191	57,761	49,891	82,713	47,182	41,672	43,266	47,784	47,139	1,239,169	
埋立量1日平均(t/日)	7	73	182	163	307	172	174	180	199	199	174	

イ いわて第2クリーンセンター

① 整備の経緯

第一次岩手県廃棄物処理計画において、新たな公共関与による産業廃棄物処理施設整備の方向付けを行い、平成15年度に第2クリーンセンター構想を策定した。整備に当たっては、立地場所を県北地域とし、平成15年度に九戸村に立地を決定。機能としては、リサイクル等を基調とした資源循環型モデル施設とし、スラグの利用を図るための溶融処理機能を有すること、県北地域の一般廃棄物との共同処理の実施、特別管理産業廃棄物の処理機能を備え、青森県境不法投棄産業廃棄物の処理への貢献のほか、産業基盤が脆弱な県北地域の産業創造基盤施設として、地域振興に貢献する。なお、将来構想として、農林系廃棄物等のリサイクル処理の可能性について検討することとした。

この構想に基づき、PFI事業（独立採算方式）により焼却（溶融）施設を整備することとし、平成18年4月12日にいわて県北クリーン株式会社を設立し、PFI事業初の「廃棄物処理センター（平成18年10月環境大臣指定）」として「いわて第2クリーンセンター」を整備し、平成21年4月から稼働したものである。

② 整備概要

i 施設所在地

九戸郡九戸村江刺家第20地割48-34（本社所在地と同。用地面積：70,381.54㎡）

ii 施設の概要

- ・ 焼却施設（87.9トン/日）
- ・ 溶融施設（13トン/日）

iii 総事業費

4,216百万円（機械工事、建築工事、土木工事）

iv 事業期間

平成21年4月から平成41年3月までの20年間

v 事業用地

県が取得して事業会社に有償で貸付。

vi 職員数（令和2年4月1日現在）

40名

③ 処理事業の状況

（単位：t）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
産業廃棄物	20,460	21,409	22,292	24,241	25,244	22,543
一般廃棄物	1,081	1,025	2,052	1,800	2,691	5,417
計	21,541	22,434	24,344	26,041	27,935	27,960

ウ 次期産業廃棄物最終処分場

① 整備基本方針

- i 埋立容量
 - ・ 1期15年とした場合の必要容量として約66万 m^3 以上を見込む。
 - ・ 災害や経済状況の変化にも対応できるよう2期、可能であれば3期分の用地を確保する（3期分の目安：容量約200万 m^3 、面積30～50ha）。
- ii 処理対象物
 - ・ 廃石膏ボード、燃え殻、ばいじん、汚泥等（「いわてクリーンセンター」と同じ）
- iii 災害廃棄物への対応
 - ・ 大規模災害時における災害廃棄物の広域的な受け皿としての機能も検討する。

② 候補地決定の経緯

- i 「公共関与型産業廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会」による選定経緯
全県から調査対象地を抽出し、選定条件を選定のうえ段階的に絞り込みを行いました。
なお、選定過程は原則公開としました。
 - ・ 1次選定：調査対象地115か所を抽出
 - ・ 2次選定：39か所に絞り込み
 - ・ 3次選定：10か所に絞り込み
 - ・ 4次選定：選定委員会として整備候補地5か所を決定
- ii 最終候補地決定に係る経緯
 - ・ 「八幡平市平館柵沢地区」を最終候補地として平成27年2月10日に市に受入れを要請。
 - ・ 平成27年3月23日に市が受入れを受諾。
 - ・ 平成27年3月24日に県と市との間で確認書を締結。

③ 整備概要

- i 実施主体 一般財団法人クリーンいわて事業団
- ii 施設の種類 管理型産業廃棄物最終処分場（オープン型）
- iii 整備予定地 八幡平市平館第2地割地内
- iv 事業期間 55年間（埋立45年（15年×3期）・埋立終了後の維持管理10年）
- v 埋立容量 約183万 m^3 （1期当たり約61万 m^3 ×3期）
- vi 埋立面積 約13ha
- vii 総事業費 約252億円

④ 建設工事に向けた取組

- i 基本計画・基本計画の策定（平成27年度）
- ii 環境影響評価（平成28年度～令和元年度）
- iii 実施設計（平成30年度～令和2年度）

iv 事業用地取得（平成29年度～令和2年度）

v 各種許可取得（平成30年度～令和2年度）

(6) 不適正処理の現状

ア 不適正処理の年度別発生状況（報告徴収件数）（平成26年度～令和元年度）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
不法投棄	4	10	7	12	23	21
不適正保管	3	8	7	3	7	15
野焼き	13	7	5	11	15	12
その他	119	68	41	57	43	42
合計	136	96	60	83	88	90

（資源循環推進課調べ。以下イ～キ同じ。）

イ 不適正処理行為者の状況（平成26年度～令和元年度）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
産業廃棄物処理業者	65	36	25	31	28	35
排出事業者	71	57	35	49	60	55
合計	136	93	60	80	88	90

ウ 新規不法投棄事案（10 t 以上。硫酸ピッチ事案を含まない。）

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
探知	件数	0	6	3	3	4	0
	量 (t)	0	13,682	2,839	1,174	195	0
残存 (R2.3.31 現在)	件数	-	3	3	3	4	-
	量 (t)	-	2,260	2,263	1,002	185	-
	回復率 (%)	-	83	20	15	5	-

エ 適正処理率の状況（平成26年度～令和元年度）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
適正処理率 (%)	99.2	99.5	99.7	99.5	99.6	99.6

オ 新規不法投棄廃棄物の種類（10 t 未満）（令和元年度）

	がれき類	木くず	焼却灰	ふん尿	計
投棄量 (t)	20	2	22	20.5	64.5
割合 (%)	31.0	3.1	34.0	31.8	100

カ 不法投棄行為者の状況（令和元年度）

	収集運搬業	処分業	製造業	建設業	農業	その他	計
件数	4	2	5	4	4	2	21
割合 (%)	19.0	9.5	23.8	19.0	19.0	9.5	100

キ 行政処分状況（平成26年度～令和元年度）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
改善命令（法19条の3）	1	0	0	0	0	0
措置命令（法19条の5第1項）	2	0	0	0	0	0
措置命令（法19条の6第1項）	0	0	0	0	0	0
産廃処理業の停止	3	0	0	0	0	0
産廃処理業の取消し	0	1	1	3	4	6

(7) 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応状況

ア 廃棄物等の概要

廃棄物の総量は358,131トンで、内訳は特別管理産業廃棄物相当廃棄物（以下「特管相当廃棄物」という。）238,230トン、その他の廃棄物119,901トンである。廃棄物で汚染された土壌の推定総量は145,314トンである。

イ 廃棄物に起因する支障の除去

① 基本的な考え方

- i 汚染源の除去が最大の汚染拡散防止対策であることから、廃棄物の早期全量撤去を図ること。（平成26年3月撤去完了）
 - ・ 本県側に産業廃棄物処理施設はなく、本県側における投棄は処理基準に適合した処分ではないことから、全てが不法投棄であり、廃棄物処理法の規定に基づき発出した措置命令のとおり、不法投棄廃棄物及び汚染土壌の全てを支障の除去対象とする。
 - ・ 特管相当廃棄物（揮発性有機化合物（以下「VOC」という。）、ダイオキシン類、医療系廃棄物）の撤去は優先的に、かつできる限り早期に実施する。
 - ・ 廃棄物の処理は、既存施設における焼却、焼成、熔融のいずれかの加熱処理とする。必要に応じて、現地に選別施設、保管施設等を設置する。
 - ・ 汚染土壌の処理は、汚染の種類や土壌の状況を考慮し、適切な方法を選択して行う（原位置浄化を含む。）。
- ii 現場において、高濃度の揮発性有機化合物のほか、重金属及びダイオキシン類等による汚染が確認されていることから、汚染拡散防止のための措置を講ずること。
 - ・ 表面遮水（以下「キャッピング」という。）により雨水の地下浸透を防止するとともに、場内排水を適切に処理する。
 - ・ 必要に応じて、汚染拡散防止壁等を設置する。
- iii 現場及び周辺地域における環境汚染の実態を把握するとともに、支障の除去、汚染拡散防止対策の効果を確認するため、環境モニタリングを実施すること。
 - ・ 大気調査（現場、敷地境界、周辺集落）
 - ・ 水質調査（場内地下水、周辺地下水、河川等）
 - ・ 騒音振動調査（廃棄物搬出経路の周辺集落）
- iv 不法投棄廃棄物や汚染土壌の撤去及び原位置浄化対策の内容等を情報公開するとともに、住民等関係者の合意形成を図り、もって適正かつ円滑な事業の推進に資すること。

- ・ 地域住民の代表を委員に含む「青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復対策協議会」を設置し、実施計画のほか、撤去方法、モニタリング等についても協議し、地域の意見等を反映する。

② 所要額（概算）

廃棄物の撤去、廃油汚染対策、汚染拡散防止対策等 計255億円

③ スケジュール

汚染拡散防止を図りながら、原状回復を令和4年度までに完了する。

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
汚染土壌・地下水浄化対策	→				
モニタリング調査	→				
跡地整形			→		
工作物撤去			→		

④ 進捗状況（令和元年度末現在）

i 廃棄物の処理（13地区）

平成25年度末、13地区の撤去を完了した。

年 度	処 理 量 （トン）		進捗率（%）
	実 績	累 計	
15年度～ 20年度	176,398	176,398	49.2
21年度	51,307	227,705	63.6
22年度	52,987	280,692	78.4
23年度	23,536	304,229	84.9
24年度	38,158	342,388	95.6
25年度	15,743	358,131	100.0

ii 汚染土壌対策（8地区）

平成19年度から浄化（掘削除去、微生物処理等）を実施し、平成26年1月末、8地区中7地区の浄化が完了した。残る1地区（N地区）では、VOCの浄化処理中である。

iii 1,4-ジオキサンへの対応

平成21年1月に新たに環境基準項目に指定された1,4-ジオキサンは、県境現場の地下水から検出されたため、平成25年度から浄化処理中。

高濃度土壌の掘削除去や揚水井戸による洗出し強化等の重点的な対策を実施しており、令和4年度内には環境基準に適合する見通しである。

ウ 責任追及の状況

廃棄物処理法に基づき、原因者に対して行政代執行に要した費用の求償（納付命令）、保有財産の差押、換価を進めるとともに、廃棄物処理法に基づき排出事業者等に対する責任追及を行っている。

① 排出事業者等に対する措置（納付）命令の状況

平成27年3月末までの措置（納付）命令の発出事業者数は26者、撤去命令量は472.36トン。

年 度	命令事業者数	撤去命令量（t）	備 考
14年度	1	0.57	措置命令
15年度	6	1.52	〃
16年度	11	305.39	〃
17年度	4	52.61	〃
18年度	3	69.36	〃
24年度	1	42.91	納付命令
計	26	472.36	命令履行済

② 排出事業者等の自主撤去申出の状況

令和2年3月末までの自主撤去の申出事業者数は60者、撤去申出量は15,300.39トン（履行済量は15,284.41トン）。

年 度	申出事業者数	撤去申出量（t）	備 考
平成16年度	1	1,287.39	
17年度	7	1,370.25	分割履行含む
18年度	12	3,950.09	
19年度	4	3,780.16	分割履行含む
20年度	2	526.24	
21年度	2	656.88	分割履行含む
22年度	1	1,044.27	
24年度	2	88.28	
25年度	7	2,011.56	分割履行含む
26年度	11	353.18	
令和元年度	11	232.1	分割履行等含む
計	60	15,300.39	履行済量15,284.41 t

4 ごみ処理広域化

【岩手県におけるごみ処理広域化の趣旨】

本県では、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（平成9年1月ごみ処理に係るダイオキシン類削減対策検討会策定）及び「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基づき、ごみ焼却施設（以下「焼却施設」という。）の集約化を中心としたごみ処理広域化（以下「広域化」という。）を推進し、ダイオキシン類の排出削減、リサイクルの推進、ごみ処理コストの低減等を図ることを目的とした「岩手県ごみ処理広域化計画」を平成11年3月に策定した（以下「当初計画」という）。

他の都道府県においても、本県と同様に広域化に係る計画が策定され、焼却施設の改修や集約に加え、技術の進歩・進展により、ダイオキシン類の削減については、全国的にも成果が見られる。

一方で、今後のごみ処理体制を考えるうえでは、昨今の自然災害が多発する状況や、人口減少・市町村の財政事情、資源・エネルギーの有効利用に対応していくための視点も必要であり、広域化は有効な施策の一つと考えられる。

また、広域化に当たっては、焼却施設の供用年数や、国から示されているストックマネジメントの考え方を踏まえて、適切な維持管理により必要に応じて長寿命化・延命化を図るなど、各地域の実情に応じたごみ処理体制を検討・構築していくことが必要である。

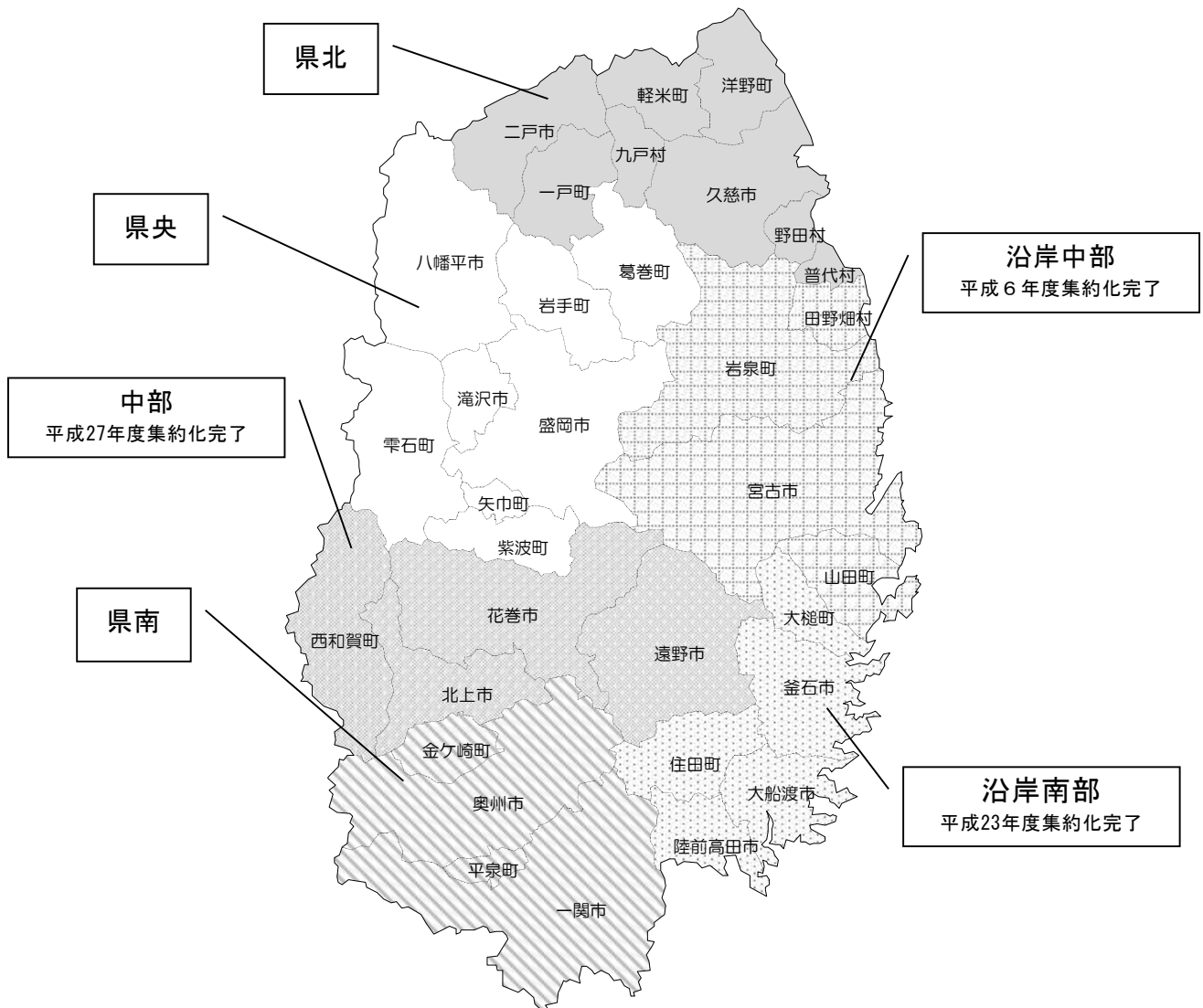
なお、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）が発出され、ごみ処理広域化・集約化の必要性について改めて通知されるとともに、ブロックごとの廃棄物処理体制について検討の上、進行管理を行うこととされたことから、人口推移やごみ排出量等の傾向のほか、ごみ処理に係る技術の向上等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討することとする。

(1) 「岩手県ごみ処理広域化計画」(当初計画)の成果と新たな課題

当初計画は計画期間を平成29年度までと定め、県内を県北、県央、中部、県南、沿岸中部、沿岸南部の6ブロックに区割りし、広域化を推進するための指針として策定した。

この6ブロックのうち、沿岸中部ブロックが計画期間前に焼却施設の集約化(以下「集約化」という。)を完了しており、中部及び沿岸南部の2ブロックが計画期間内に集約化を実施した。

広域化計画の目的として、ダイオキシン類の削減、焼却残さの高度処理、リサイクルの推進、未利用エネルギーの有効活用、廃棄物処理コストの低減等を掲げているが、その成果・取組状況と新たな課題は次のとおりである。



【図表1-1 広域化計画におけるブロック割】

ア 広域化計画の課題・成果と取組状況

① ダイオキシン類の削減

平成9年以降、法令等によりダイオキシン類の排出基準が設けられ、焼却施設の排ガス中ダイオキシン類排出量は年々減少が続き、平成30年度における全国の排出量は20g-TEQ

(平成9年度比▲99.6%)となっており、集約化のほか、技術の進歩・進展により、ダイオキシン類の削減については成果が見られる。

本県のダイオキシン類対策が必要な焼却施設は、平成9年度は12施設であったが、平成30年度にはゼロとなっており、広域化計画の計画期間内にダイオキシン類の排出基準に基づく焼却施設の改良・整備が進められた。

【図表1-2 (岩手県) ダイオキシン類の排出基準に係る県内の状況】

	平成9年度	平成30年度
焼却施設数	22	14
ダイオキシン類排出に係る対策が必要な焼却施設数	12	0

② 焼却残さの高度処理

焼却残さについては、沿岸南部ブロックの焼却施設をはじめ、県内の熔融炉ではスラグとして資源化されている。また、焼却炉で発生する焼却残さについては、中部ブロックにおいて主灰をセメント資源化しており、広域化計画の計画期間内に集約化を実施したブロックでは焼却残さの資源化が進められている。

【図表1-3 (岩手県) 炉型式別施設数と焼却残さの処理状況】

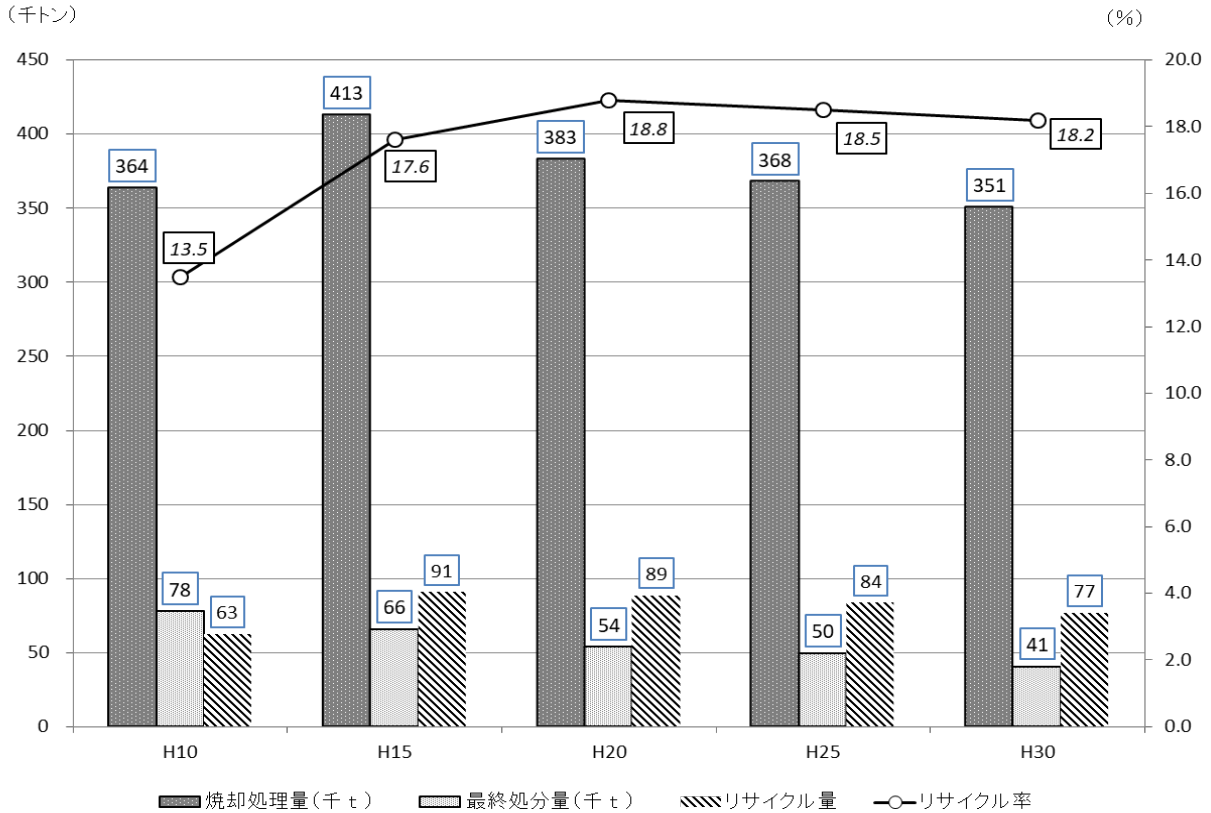
	施設数	焼却残さの処理状況	
		資源化	埋立
熔融炉	3	3 (1)	0
焼却炉	11	2 (1)	9

※「資源化」欄の()内の数値は、計画期間内に集約化を実施したブロックの施設数を表すものである。

③ リサイクルの推進

ごみ収集に係る分別数の県内平均は平成10年度が6種類であったが、平成30年度は15種類となっており、分別の細分化が図られている。

こうした取組等を通じリサイクルの推進が図られており、平成30年度の県全体のリサイクル量は77千トンとなり、平成10年度と比較して14千トン増加している。また、リサイクル率は、平成30年度は18.2%となっており、平成10年度と比較して4.7ポイント上昇している。



【図表1-4 (岩手県) ごみ焼却量・リサイクル率等の推移】

④ 未利用エネルギーの有効活用

全国の焼却施設数は平成10年度には1,769施設であったが、平成30年度には1,082施設となり、約4割の減少となっているほか、処理能力は100トン/日未満が減少し、100トン/日以上が増加するなど、施設の大規模化・集約化が進んでいる。

また、全連続運転施設の割合は、平成10年度26.8%から平成30年度63.5%に上昇している。

焼却施設の大規模化・集約化、全連続運転の増加に伴い、エネルギーの活用が進んでおり、全国では748施設(焼却施設の69.1%)が温水利用、蒸気利用又は発電により余熱利用に取り組んでいる。

特に発電を行っている焼却施設は379施設となっており、全焼却施設の35.0%を占めている。これらの施設による年間総発電量9,553GWhは、約321万世帯分の年間消費電力量に相当する。

焼却施設におけるエネルギーの有効活用にあたっては、効率的なエネルギー回収を行うため、大規模化や全連続運転が有効である。

本県の平成30年度における焼却施設数は14施設であり、規模別にみると、100トン/日未満が5施設、100トン/日以上300トン/日未満が8施設、300トン/日以上が1施設となっており、広域化計画策定時と比較すると施設の大規模化が進んでいる。

また、大規模化に伴い全連続運転施設が増加し、14施設中11施設が全連続運転となっている。

本県の焼却施設でも余熱利用が進められ、特に発電利用している施設は5施設となっており、平成10年度と比較して増加している。発電利用している施設は、すべて全連続運転かつ100トン/日以上以上の規模を有している。

なお、広域化計画では、当該計画策定以降に建設される焼却施設は、原則としてダイオキシン類の排出が少ない全連続炉とし、安定的な燃焼ができる処理能力100トン/日の規模を確保することとしているが、平成11年以降に建設された焼却施設4施設は、いずれも全連続運転かつ100トン/日以上以上の規模となっている。

【図表1-5 (岩手県) 規模別焼却施設数】

年度	100トン/日未満	100トン/日以上 300トン/日未満	300トン/日以上	合計
平成10年度	14 (63.6)	7 (31.8)	1 (4.5)	22
平成30年度	5 (35.7)	8 (57.1)	1 (7.1)	14

※各年度の下段の()内の数値は、全施設数に対する規模ごとの施設数の割合である。

【図表1-6 (岩手県) 焼却施設における余熱利用の状況】

年度	施設数	温水利用		蒸気利用		発電	
		場内	場外	場内	場外	場内	場外
平成10年度	22	20 (90.9)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)
平成30年度	14	11 (78.6)	2 (14.3)	1 (7.1)	0 (0)	5 (35.7)	5 (35.7)

※各年度の下段の()内の数値は、全施設数に対する余熱利用の形態ごとの施設数の割合である。

※複数の余熱利用をしている施設があること。

⑤ 廃棄物処理コストの低減

本県では、100トン/日以上以上の規模を有する焼却施設が6割以上を占め、平均規模は約139トン/日となっており、広域化計画策定時(平均規模約75トン/日)と比較して、スケールメリットを得られる状況が進展している。一方、50トン/日以下の小規模な施設は3施設となっている。

廃棄物処理施設の入札・契約データベース(環境省)では、全国の焼却施設の1トン当たりの平均建設単価は、50トン/日未満の施設で約7,600万円、100トン/日以上300トン/日未満の施設で約5,000万円、300トン/日以上以上の施設で約4,200万円となっており、施設規模が大きくなるにつれて、建設単価が低減している。

⑥ 集約化完了ブロックにおける成果等

集約化を実施したブロックでは、コスト削減や未利用エネルギーの活用が図られるとともに、環境教育・普及啓発等に係る施策が実施され、家庭系ごみの排出量が削減するなど、

ハード・ソフト両面から資源・エネルギーの有効利用が図られた。

集約化前と同等規模の施設整備を行った場合に要するコストと比較すると、沿岸南部ブロックにおいては約4億円、中部ブロックにおいては約67億円の施設整備に係るコストが削減されたものと試算される。また、両ブロックの集約化前後の一人当たりの年間の処理及び維持管理費を比較すると、沿岸南部ブロックでは3,153円の減（集約化前：平成16年度13,004円、集約化後：平成25年度9,851円）、中部ブロックでは1,098円の減（集約化前：平成19年度7,124円、集約化後：平成28年度6,026円）となっており、いずれも処理及び維持管理費が減少している。

未利用エネルギーの活用により、沿岸南部ブロックでは約4,400世帯分、中部ブロックでは約7,900世帯分の年間消費電力に相当する電力を発電している。

沿岸南部ブロックでは熔融炉を整備し、熔融残さ物である熔融スラグ・メタルの資源化を図っており、熔融スラグは道路舗装用資材やコンクリート二次製品に使用されている。

また、中部ブロックでは焼却炉を整備しているが、焼却灰（主灰）をセメント資源化しており、両ブロックにおいて焼却残さの資源化が進められている。

【図表1-7 集約化完了ブロックにおける施設規模等の比較】

ブロック等	沿岸南部ブロック			中部ブロック		
	集約化前 (H16)	集約化後 (H25)	集約化後 (H30)	集約化前 (H19)	集約化後 (H28)	集約化後 (H30)
施設数	3	1	1	3	1	1
施設規模（トン/日）	155	147	147	316	182	182
発電量（MWh）	—	15,977	13,959	—	28,596	29,224
家庭系ごみ1人当たり 年間排出量（kg/年）	281	208	217	165	155	158
リサイクル率（％）	24.1	32.8	23.5	20.9	26.7	24.4

イ 新たな課題

第1節のとおり、本県においても集約化等により、ダイオキシン類の削減については成果が見られる。また、リサイクルの推進や未利用エネルギーの活用なども進んでいる。

今後の焼却施設の整備に当たっては、人口減少が進んでいく中で、資源・エネルギーの有効利用に係る取組の継続・改善等に加えて、長寿命化・延命化や災害対策などの新たな視点が必要であるとともに、地域の実情に応じたごみ減量化・リサイクルの取組を進めていくことが求められる。

国では「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成28年環境省告示第7号）において、広域化が適正な循環的利用や適正処分を進めるうえでの取組の一つとしてあげられている。

① 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化

国では「廃棄物処理施設整備計画」（平成20年3月25日閣議決定）において、ストックマ

ネジメントの考え方を示し、既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新等による施設の長寿命化・延命化を推進している。

本県においても、今後、人口減少が進んでいく中で、既存施設を活用し、コスト削減を図りながら将来にわたってごみ処理体制を維持管理していく必要があり、既存施設の長寿命化・延命化を図った後、地域の実情に応じた集約化に取り組んでいくことは有効な施策の一つと考えられる。

② 災害廃棄物処理体制の確保

近年では全国各地で台風等による水害や土砂災害により、大量の災害廃棄物が発生している。平成26年8月の豪雨により広島市では約52.2万トン、平成27年9月の関東・東北豪雨により茨城県常総市では約5.2万トンの災害廃棄物が発生した。

本県においても平成28年台風第10号により約9万トン、令和元年台風第19号（東日本台風）により約5万トン（当初推計値ベース）の災害廃棄物が発生し、被災市町村や当該市町村が属する一部事務組合及び広域連合のほか、近隣市町村等の協力により処理を進めた。こうした状況を踏まえ、焼却施設の処理能力に一定の余裕を確保し、災害廃棄物処理に備える必要がある。

③ 住民視点・未利用エネルギーの活用等

今後は、資源・エネルギーの有効利用や防災の観点から焼却施設を住民にとって安全安心な施設とするため、ごみ焼却等に伴う熱回収・発電などの未利用エネルギーの活用を図る必要があるほか、周辺環境整備や防災拠点としての機能を付加することが求められる。また、広域化を通じて住民意識の高揚を図るため、ごみ減量化・リサイクルに係る先進事例を参考とした取組を実施するなど、ソフト事業に継続的に取り組んでいく必要がある。

(2) ごみ処理の現況と将来予測

ア ごみ処理の現況と取り巻く環境の変化

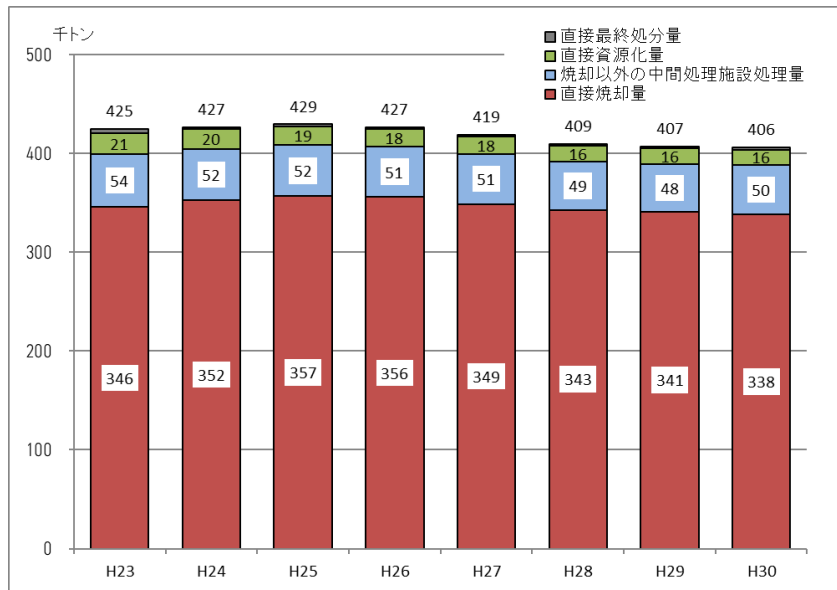
① ごみ処理等の状況

県内の平成30年度のごみ処理量は406千トンで、東日本大震災津波以降は増加傾向にあったが、徐々に減少に転じている。

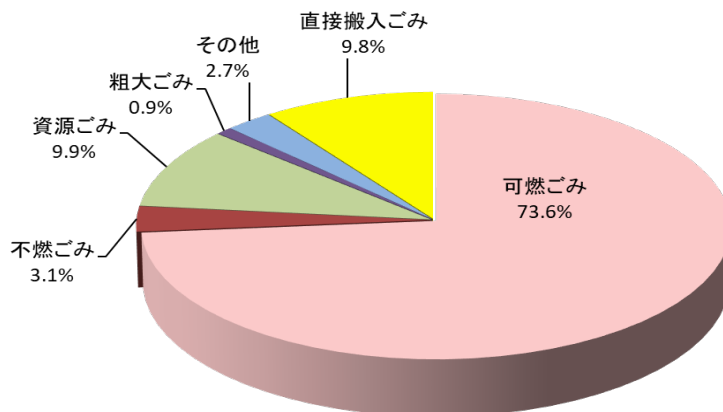
ごみ処理量の内訳は直接焼却量が338千トン（83.4%）、焼却以外の中間処理施設処理量が50千トン（12.2%）、直接資源化量が16千トン（3.9%）、直接最終処分量2千トン（0.5%）となっている。

収集区分別のごみ排出量の割合は、平成30年度は可燃ごみが73.6%であり、可燃ごみ以外では資源ごみが9.9%、不燃ごみが3.1%、粗大ごみが0.9%となっている。この構成比は、近年ほぼ同様の割合で推移している。

また、本県のリサイクル率は18%代の水準（平成30年度：18.2%）で推移しており、全国平均（平成30年度：19.9%）を下回っている。



【図表2-1 (岩手県) ごみ処理量の推移】



【図表2-2 (岩手県) 平成30年度ごみ収集区分別排出量】

② ごみ処理の体制

当初計画に基づくブロック別のごみ焼却体制は、(1)から(6)に示すとおりである。

また、市町村、一部事務組合又は広域連合が、最終処分場のほか粗大ごみ処理施設や資源化等施設を設置するなど、それぞれの団体でごみ処理体制を構築している。

当初計画の計画期間内に集約化を実施した沿岸南部ブロック、中部ブロックでは、広域処理を効率的に行うため、ごみの圧縮や大型運搬車への積替等を行う中継施設が設置されている。

○ 県北ブロックにおけるごみ焼却体制

久慈市、洋野町、野田村及び普代村の4市町村分を久慈広域連合において処理している。また、二戸市、軽米町、九戸村及び一戸町の4市町村分を二戸地区広域行政組合において処理している。

○ 県央ブロックにおけるごみ焼却体制

盛岡市（都南地域・玉山地域を除く。）、八幡平市、葛巻町では、それぞれ当該市町において処理している。

盛岡市の都南地域分は、紫波町分と矢巾町分とともに盛岡・紫波地区環境施設組合において、盛岡市の玉山地域分と岩手町分を岩手・玉山環境組合においてそれぞれ処理している。

また、滝沢市と雫石町の2市町分を滝沢・雫石環境組合において処理している。

○ 中部ブロックにおけるごみ焼却体制

当該ブロックは平成27年度に集約化が完了し、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の4市町分を岩手中部広域行政組合において処理している。

○ 県南ブロックにおけるごみ焼却体制

奥州市及び金ケ崎町の2市町分を奥州金ケ崎行政事務組合において処理している。

また、一関市及び平泉町の2市町分を一関地区広域行政組合において処理している。

○ 沿岸中部ブロックにおけるごみ焼却体制

当該ブロックは平成6年度に集約化が完了し、宮古市、山田町、岩泉町及び田野畑村の4市町村分を宮古地区広域行政組合において処理している。

○ 沿岸南部ブロックにおけるごみ焼却体制

当該ブロックは平成23年度に集約化が完了し、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町及び大槌町の5市町分を岩手沿岸南部広域環境組合において処理している。

【図表2-3 焼却処理の実施主体】

ブロック	市町村	焼却処理の実施主体
県北	久慈市、普代村、野田村、洋野町	久慈広域連合
	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	二戸地区広域行政組合
県央	盛岡市（都南地域、玉山地域を除く。）	盛岡市
	八幡平市	八幡平市
	葛巻町	葛巻町
	盛岡市（玉山地域）、岩手町	岩手・玉山環境組合
	盛岡市（都南地域）、紫波町、矢巾町	盛岡・紫波地区環境施設組合
	滝沢市、雫石町	滝沢・雫石環境組合
中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	岩手中部広域行政組合
県南	奥州市、金ケ崎町	奥州金ケ崎行政事務組合
	一関市、平泉町	一関地区広域行政組合
沿岸中部	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	宮古地区広域行政組合
沿岸南部	大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町	岩手沿岸南部広域環境組合

【図表2-4 焼却施設の設置状況】

ブロック	市町村等	施設名称	施設の種類	処理能力 (トン/日)	使用期間	余熱利用の状況
			処理方式			
			炉型式			
県北	久慈広域連合	久慈地区ごみ焼却場	焼却	120	33	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
	二戸地区広域行政事務組合	二戸地区クリーンセンター	焼却	90	24	場内温水
			流動床式			
			全連続運転			
県央	盛岡市	盛岡市クリーンセンター	焼却	405	21	場内・場外温水、場内蒸気、発電(場内・場外利用)
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
	八幡平市	八幡平市清掃センター	焼却	50	21	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			バッチ運転			
	葛巻町	葛巻町清掃センター	焼却	10	26	なし
			ストーカ式(可動)			
			バッチ運転			
	岩手・玉山環境組合	ごみ焼却施設	焼却	28	22	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			バッチ運転			
	盛岡・紫波地区環境施設組合	ごみ焼却施設	ガス化溶融・改質	160	16	場内温水、発電(場内・場外利用)
			シャフト式			
			全連続運転			
滝沢・雫石環境組合	滝沢清掃センター	ガス化溶融・改質	100	17	発電(場内・場外利用)	
		シャフト式				
		全連続運転				
中部	岩手中部広域行政組合	岩手中部クリーンセンター	焼却	182	4	発電(場内・場外利用)
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
県南	奥州金ヶ崎行政事務組合	胆江地区衛生センター	焼却	240	25	場内・場外温水
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
	一関地区広域行政組合	一関清掃センターごみ焼却施設	焼却	150	38	場内温水
			ストーカ式(可動)			
			全連続運転			
大東清掃センターごみ焼却施設	大東清掃センターごみ焼却施設	焼却	80	20	場内温水	
		流動床式				
		全連続運転				
沿岸中部	宮古地区広域行政組合	宮古清掃センター	焼却	186	25	場内温水
			流動床式			
			全連続運転			
沿岸南部	岩手沿岸南部広域環境組合	岩手沿岸南部クリーンセンター	ガス化溶融・改質	147	8	場内温水、発電(場内・場外利用)
			シャフト式			
			全連続運転			

※「使用期間」は、各施設の供用開始年度から平成30年度までの期間を示している。

イ 人口、ごみ処理量の将来推計

本県の人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年には93万8千人になり、その後も減少を続けるものと見込まれている。

こうした人口減少に伴い、ごみ排出量は減少していくものと考えられ、これまでのごみ排出量の実績等を基に推計すると、今後の通常時における県全体の1日当たりのごみ焼却量は、2015年度は1,342トンであったものが2040年度には951トンまで減少するものと見込まれる。

このように通常時のごみ焼却量は、人口減少等に伴い減少していくものと考えられるが、近年は自然災害が多発する傾向にあり、焼却施設の整備に当たっては災害廃棄物の処理を円滑に進めるための視点も必要となる。

【図表2-5 ブロックごとの1日当たりごみ焼却量の推計】

ブロック	区分	年度別推計値					
		2015 (H27)	2020	2025	2030	2035	2040
県北	1日当たり焼却量(トン)	115	101	93	86	79	72
	人口	119,985	106,585	98,279	90,210	82,567	75,196
県央	1日当たり焼却量(トン)	540	505	479	459	439	415
	人口	475,793	458,260	441,523	423,161	403,453	382,024
中部	1日当たり焼却量(トン)	217	202	192	181	171	160
	人口	227,161	212,639	201,820	190,883	180,050	169,316
県南	1日当たり焼却量(トン)	255	234	219	205	191	177
	人口	268,397	247,933	232,159	216,757	201,979	187,486
沿岸中部	1日当たり焼却量(トン)	93	80	73	66	61	55
	人口	86,349	77,967	71,507	65,166	59,119	53,425
沿岸南部	1日当たり焼却量(トン)	121	106	97	88	80	72
	人口	113,067	103,057	94,537	86,162	78,161	70,657
合計	1日当たり焼却量(トン)	1,342	1,229	1,153	1,085	1,021	951
	人口	1,291,352	1,206,441	1,139,825	1,072,339	1,005,329	938,104

(3) 本県における今後のごみ処理体制の目指す方向

前述のとおり、今後の人口減少に伴い、通常時のごみ焼却量は減少していくものと推計されるが、災害対応やコスト削減、未利用エネルギーの活用を図るため、次に掲げのごみ処理体制の構築が必要となる。

ア 持続可能なごみ処理体制

今後の人口減少に伴いごみ排出量の減少が予測されることから、市町村等が長期的に安定した運営ができるよう焼却施設を集約化する。

集約化による一定以上の耐震性や規模等を有する焼却施設の整備により、災害時における稼働体制の確保を図り、通常時から災害時まで切れ目のないごみ処理体制を構築する。

集約化に当たっては、市町村等の厳しい財政状況の中でコスト削減を図りつつ、現有施設を活用していくために、ストックマネジメントの手法を導入し、地域の実情を踏まえて長寿命化・延命化を検討する。

イ 災害に強いごみ処理体制

災害時においても安定したごみ処理を進めるため、強靱な焼却施設を整備し、ストックヤードや自家発電設備等の付加施設・設備の整備を検討する。

自然災害が各地で発生する状況の中、災害廃棄物を処理するため、通常ごみの受入れに加え、ブロック内外で発生した災害廃棄物を受け入れられるよう処理能力の確保を図る。

ウ 住民の視点に立ったごみ処理体制

資源の有効利用、効率的な熱回収など未利用エネルギーの活用による環境負荷の低減を図るとともに、大規模化・集約化による余熱利用等により、周辺環境整備や防災拠点としての機能を付加し、住民にとって安全安心な焼却施設の整備を進める。

(4) 本県における今後のごみ処理施策の方向

ア ごみ処理広域化

① 基本的方向

第3章に掲げる「災害に強いごみ処理体制」、「持続可能なごみ処理体制」、「住民の視点に立ったごみ処理体制」の維持や構築・整備を推進していくためには、集約化・広域化は有効な施策の一つと考えられる。

ダイオキシン類対策については成果が得られたところであるが、今後も人口の推移やごみ排出量など、各地域の実情を踏まえて一定規模以上の能力・規模を有した焼却施設の整備が必要であり、災害対応のための余剰能力の確保、コスト削減、サーマルリサイクルの効率性といった観点から、最終的にはブロックごとに焼却施設を1か所に集約化していくことが求められる。

当初計画においては、焼却施設の規模や通勤圏、商圈等の地域特性を踏まえてブロック割を行い広域化を促進してきたが、計画策定後19年が経過し人口減少が進んでいるものの、地域特性に大きな変動はないものと考えられる。

また、県出先機関や一部事務組合等の設置状況や人口の推移等から、今後の広域化の検討のうえでも現行のブロック割の枠組みを維持することが適当と考えられる。

こうしたことから、ブロック割については、当初計画の考え方にに基づき、県北、県央、中部、県南、沿岸中部及び沿岸南部の6ブロックとする。

県は、各ブロックにおける施設整備の状況等を把握し、国の動向や他県等の情報提供を行うほか、市町村等が長期的に安定したごみ処理施設の運営ができるよう技術的助言を行う。

市町村等は、人口やごみ排出量の推移、施設の供用年数など、各地域の実情を踏まえた集約化に取り組み、「災害に強いごみ処理体制」、「持続可能なごみ処理体制」、「住民の視点に立ったごみ処理体制」の維持や構築・整備を推進していくことが必要となる。

② 集約化によるメリット

全国の焼却施設を見ると、100トン/日未満の小規模な施設では余熱利用が42.6%にとどまっている。一方で、100トン/日以上施設では90.0%の施設で余熱利用を行っており、特に300トン/日以上施設においては89.9%が発電利用している。

なお、当初計画では施設規模を100トン/日以上、できる限り300トン/日以上を目標としているが、この施設規模の考え方については、サーマルリサイクルの観点から現在でも効果的である。集約化に当たっては、こうした現状を踏まえて施設規模を検討することが望ましい。

また、広域化を進めることと並行して、各ブロック内の市町村等が協力し、より高い水準の分別区分に統一するよう調整を図るなど、施設統合までの間にごみの減量化・リサイクルが推進されることが期待される。

集約化を実施した沿岸南部ブロックや中部ブロックにおいても、従前施設の処理能力を合計した場合よりも小さい処理能力の施設が整備されており、ごみ減量化やリサイクルが

進むほか、熱エネルギーの回収などが図られ、合理的な施設となっている。

イ ごみ焼却施設の長寿命化・延命化

環境省では「廃棄物処理施設整備計画」において、ストックマネジメントの手法を導入し、既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新を推進することにより、施設の長寿命化・延命化を図ることとしている。

また、同省作成の「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）」（平成22年3月策定）によると、一般廃棄物処理施設は他の公共施設と比較すると施設全体として耐用年数が短く、焼却施設について見ると、平成初頭以前に稼働を開始した施設は、更新時期を迎えつつある状況となっている。一方で、国及び地方公共団体の財政状況も厳しい状況にあり、既存施設を有効利用するため、機能を効率的に維持することが急務となっている。

焼却施設の供用年数は、全国的に20年程度で廃止を迎えている施設が多く、本県でも、市町村等の財政状況を踏まえ、既存施設の保全を図るとともに、必要に応じて延命化を目的とする改修工事を行うなど、長寿命化を図っていくことが有効である。

なお、「環境省インフラ長寿命化計画（行動計画）平成28年度～平成32年度」（平成28年3月策定）によれば、施設はその使用により性能等が劣化するため、長寿命化・延命化によって機能を維持・向上できるのは5年から10年程度と考えられており、その後の施設性能や環境性能の維持が困難となることから、計画的に集約化を検討・推進していくことが必要となる。

ウ ごみ減量化・リサイクル

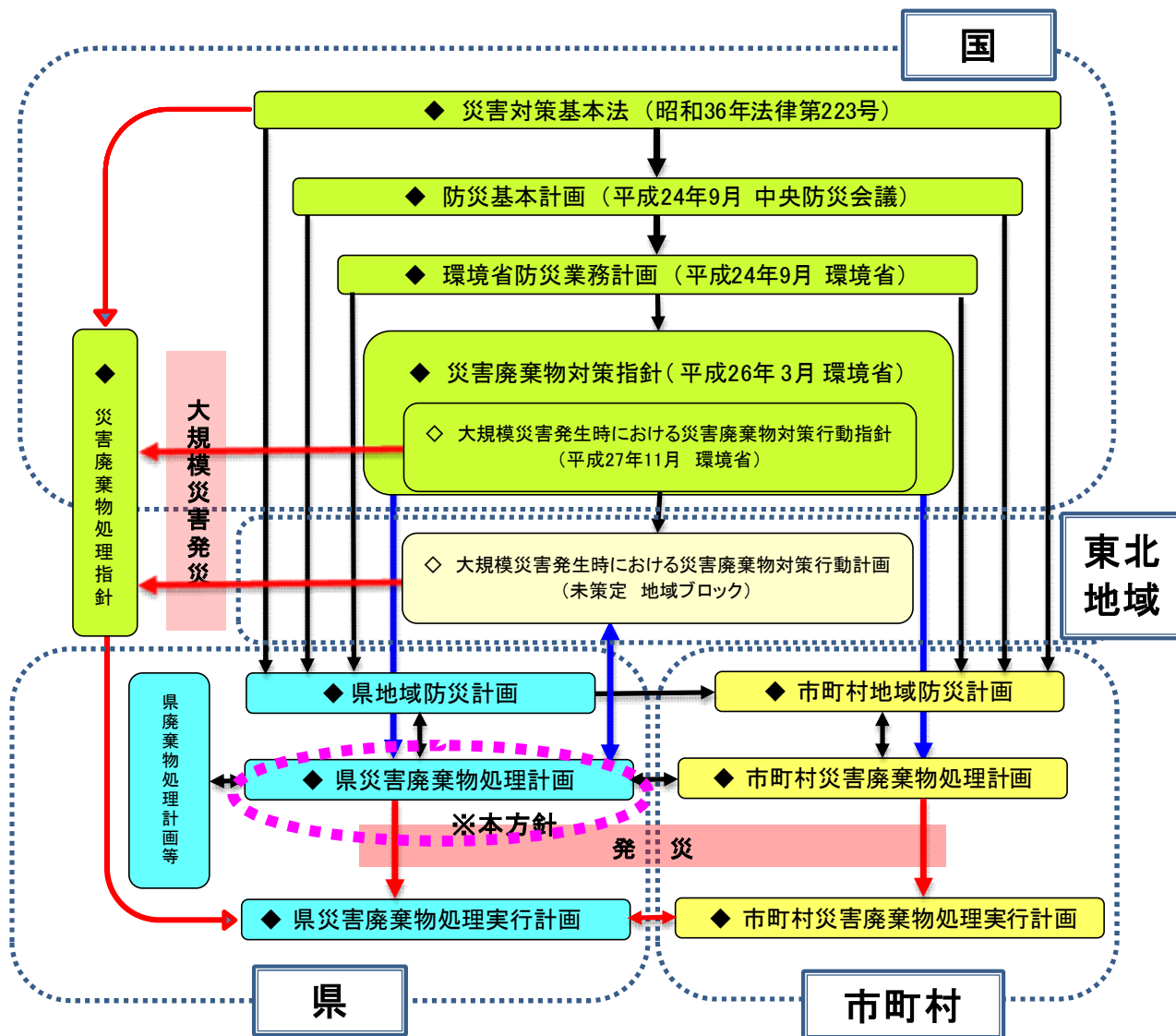
市町村等は、広域化に係る住民説明会等の市民参加による話し合いの中で住民意識の高揚を図り、ブロック内でより高い水準の分別区分に統一するよう調整を図るなど、ごみ減量化・リサイクルを推進することが必要である。

また、施設の整備・改良に加え、市町村や住民、関係団体の連携・協働によるごみ減量化・リサイクルのほか、ごみ処理体制を実施していくためのあらゆる施策の導入を検討していくことが求められる。

5 災害廃棄物処理計画の位置付け

岩手県では、東日本大震災津波による、多種・大量の災害廃棄物の処理を経験しましたが、今後における平時から大規模災害までの切れ目のない対応への備えとして、これらの教訓を生かし、平成28年2月に「岩手県災害廃棄物対応方針」（都道府県災害廃棄物処理計画に相当）を策定しました。

同方針と災害廃棄物対策指針（平成26年3月環境省策定）、岩手県地域防災計画等との関係性は以下のとおりです。



6 放射性物質に汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン（第2版・概要）

（平成26年4月 岩手県）

1 ガイドラインの位置づけ

市町村における放射性物質汚染廃棄物等の焼却・埋立等を促進するに当たって、当面の基本的考え方を示すもの。

2 現状と課題

■農林業系副産物

- ・放射性物質汚染廃棄物等は、主に県南で発生しており、一関市が全体の約半分を占めている。
- ・現在、市町村等では焼却に向けた取組が進められているが、地域住民への丁寧な説明により理解を得ることが必要である。
- ・なお、一部の市町村では、腐敗等による環境汚染問題の発生が懸念される牧草の中長期的な保管のための乾燥・圧縮処理（ペレット化）を実施している。
- ・放射性物質汚染廃棄物等を大量に抱える地域では、焼却のみでは処理に長期間を要することが見込まれるほか、腐敗等による臭気など衛生上の支障も懸念されるため、効率的な処理、長期保管への対策など、新たな知見を求め、地域実情に応じた保管・処理について検討することが必要である。

■除染土壌

- ・放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染重点調査地域（一関市、奥州市、平泉町）において、除染土壌は施設敷地内で保管されている。
- ・除染後の空間線量率は、除染措置の目安の $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満に低減している。
- ・平成25年度以降は、学校等以外の公共施設、住宅等の除染を実施することとし、対応中である。

■道路側溝汚泥（除染計画対象区域）

- ・除染実施区域等の市町村道も含めた道路の側溝汚泥は、震災後、受入施設がないことから除去を停止している。
- ・平成24年度に学校周辺の県道の空間線量率を調査したところ、多くの地点で除染措置の目安の $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回っていた。
- ・市町村では季節ごとの側溝清掃を停止しているため、臭気など衛生上の支障が懸念されるところもある。
- ・現在、対象市町村では、汚泥の撤去に向け、一時保管施設等の設置等の検討や整備工事が行われているが、住民理解の醸成が必要である。

3 市町村等の主な対応状況

■農林業系副産物

- ・平成24年9月末に保管中だった24市町村のうち、平成26年3月末現在、焼却処理済が5市町村、焼却処理中が7市町村。このうち、一関市の大東清掃センターでは国のモデル事業として $8,000\text{Bq/kg}$ 超を含む牧草の焼却が行われた。

■除染廃棄物

- ・除染実施計画対象地域の一関市、奥州市、平泉町において、一時保管施設について整備または検討中である。

4 処理に向けた基本的な考え方

- (1) 国から詳細な処理方針を示されない場合は、他都県の情報も適宜入手しつつ、現実的な処理を推進
- (2) 既存施設を活用し廃棄物を $8,000\text{Bq/kg}$ 以下の濃度に抑制して焼却・埋立することを基本とし、市町村の取組を支援するとともに、新たな知見による多様な保管・処理方法も検討
※早期処理に向けた多様な処理方法、乾燥・圧縮処理（ペレット化）等の中長期的保管対策等
- (3) 一時保管施設の設置支援など地域ニーズに応じた処理を支援
※国への要望継続、国庫補助対象外の一時保管施設への支援等
- (4) 県の「放射能汚染廃棄物処理等支援チーム」による市町村と一体となった県民への丁寧な説明、技術支援の実施。
特に多量に廃棄物等を有する市町村等への重点支援

5 市町村等における処理等の指針

(1) 農林業系副産物

牧草、稲わら
堆肥、ほだ木

- (1) 対象地域 県内全域
- (2) 処理プロセス
①農家・牧草地⇒②保管施設(一時保管、ペレット化等)⇒③前処理施設(裁断等)
⇒④一般廃棄物焼却施設(生活系廃棄物と混焼し、焼却灰を8,000Bq/kg以下に管理)

(2) 除染土壌

除染土壌

- (1) 対象地域 除染実施区域等
- (2) 処理プロセス

(3) 除染廃棄物

道路側溝汚泥

- (1) 対象地域 除染実施区域等
- (2) モニタリング・調査 個別調査のほか、道路走行サーベイなどの実施
- (3) 処理方法
①道路側溝(除染上又は施設管理上最小限の汚泥を除去)
⇒②保管施設(地域内に一時保管場所を確保、対応可能な地域から)

道路法面草木
河川敷草木等

- (1) 対象地域 除染実施区域等
- (2) モニタリング・調査 道路走行サーベイ、河川公共水域放射性物質モニタリング等の実施
- (3) 処理方法
・市町村、民間処理業者等の処理施設において処理
・外部有識者による検討委員会の提言を踏まえ、野外焼却の自粛要請は継続しない

6 市町村等への県の支援

- (1) 技術支援: 支援チームによる対応、技術的支援等
- (2) 財政支援: 一時保管施設整備支援継続等
- (3) 国への継続的要望: 制度面、財政面で要望を継続

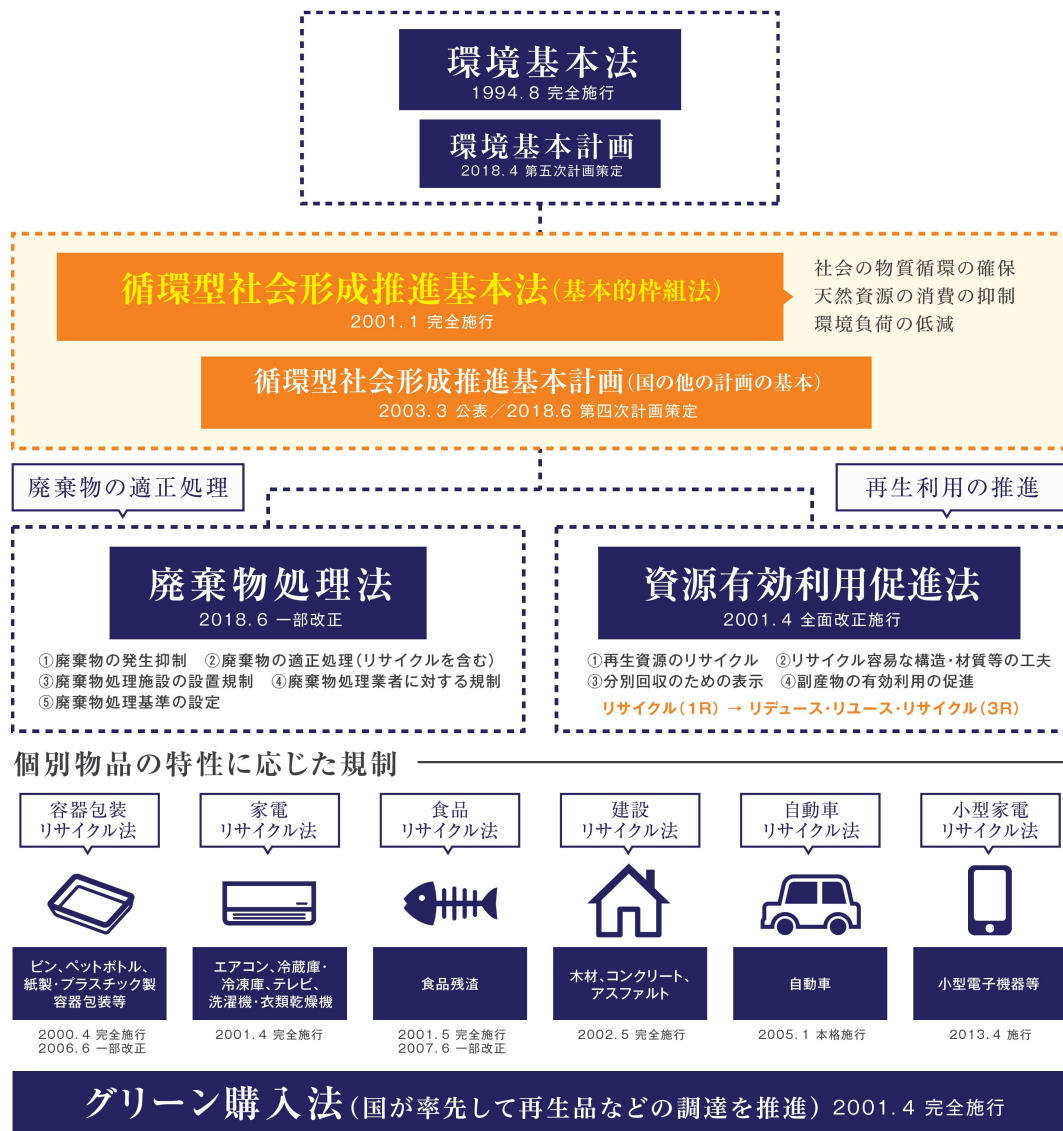
7 変化に応じたガイドラインの見直し

今後の状況の変化(新たな知見、技術開発など)⇒処理の迅速化・効率化

7 循環型社会形成のための仕組み

(1) 法制度と国の循環型社会形成推進基本計画の概要

ア 循環型社会を形成するための法体系



出所：第四次循環型社会形成推進基本計画パンフレット（環境省）

イ 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要

第四次循環型社会形成推進基本計画の概要

持続可能な社会づくりとの統合的な取組						
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界 ✓ 環境、経済、社会的側面を統合的に向上 						
将来像	地域循環共生圏形成による地域活性化	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	適正処理の推進と環境再生	災害廃棄物処理体制の構築	適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開	
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の資源生産性向上 ✓ 生物多様性の確保 ✓ 低炭素化 ✓ 地域の活性化 ✓ 災害に強いコンパクトで強靱なまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 第四次産業革命により、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 廃棄物の適正処理（システム、体制、技術の適切な整備） ✓ 地域環境の再生（海洋ごみ、不法投棄、空き家等） ✓ 震災被災地の環境再生、未来志向の復興創生 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害廃棄物の適正・迅速な処理（平時より重層的な廃棄物処理システムを強靱化） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 資源効率性が高く、現在および将来世代の健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界 	
	循環分野における基盤整備					
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報基盤の整備・更新、必要な技術の継続的な開発、人材育成 ✓ 多様な主体が循環型社会づくりの担い手であることを自覚して行動する社会 					

	2000年度	2015年度	2025年度目標	
資源生産性（万円/トン）	24	38	49	（+102%）
入口側の循環利用率（%）	10	16	18	（+8ポイント）
出口側の循環利用率（%）	36	44	47	（+11ポイント）
最終処分量（百万トン）	57	14	13	（▲77%）

（ ）内は2000年度比

持続可能な社会づくりとの統合的な取組						
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○ 地域循環共生圏の形成 <li style="width: 50%;">○ 廃棄物エネルギーの徹底活用 <li style="width: 50%;">○ シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価 <li style="width: 50%;">○ マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 <li style="width: 50%;">○ 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動 <li style="width: 50%;">○ 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進 <li style="width: 50%;">○ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制 <li style="width: 50%;">○ 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開 <li style="width: 50%;">○ 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用 						
国の取組	地域循環共生圏形成による地域活性化	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	適正処理の推進と環境再生	災害廃棄物処理体制の構築	適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域循環共生圏の形成 ・ 課題の掘り起こし ・ 実現可能性調査への支援 ○ コンパクトで強靱なまちづくり ○ バイオマスの地域内での利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開発設計段階での省資源化等の普及促進 ○ シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価 ○ 素材別の取組等 ・ プラスチック戦略 ・ バイオマス ・ 金属（都市鉱山の活用） ・ 土石・建設材料 ・ 太陽光発電設備 ・ おむつリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正処理 ・ 安定的・効率的な処理体制 ・ 地域での新たな価値創出に資する処理施設 ・ 環境産業全体の健全化・振興 ○ 環境再生 ・ マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 ・ 空き家・空き店舗対策 ○ 東日本大震災からの環境再生 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体 ・ 災害廃棄物処理計画 ・ 国民へ情報発信、コミュニケーション ○ 地域 ・ 地域ブロック協議会 ・ 共同訓練、人材交流の場、セミナーの開催 ○ 全国 ・ D.Waste-Netの体制強化 ・ 災害時に拠点となる廃棄物処理施設 ・ IT等最新技術の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際資源循環 ・ 国内外で発生した二次資源を日本の環境先進技術を活かし適正にリサイクル ・ アジア・太平洋3R推進フォーラム等を通じて、情報共有等を推進 ○ 海外展開 ・ 我が国の質の高い環境インフラを制度・システム・技術等のパッケージとして海外展開 ・ 災害廃棄物対策ノウハウの提供、被災国支援 	
	循環分野における基盤整備					
	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○ 電子マニフェストを含む情報の活用 <li style="width: 50%;">○ 人材育成、普及啓発等(Re-Styleキャンペーン) <li style="width: 50%;">○ 技術開発等(廃棄物分野のIT活用) 					

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画 概要（環境省）

(2) 条例の整備

ア 循環型地域社会の形成に関する条例（平成 14 年 12 月制定、平成 15 年 4 月施行）

「いわて資源循環型廃棄物処理構想」を実現し、「大量消費・大量廃棄」型の社会から「資源の循環による持続可能な新しい社会」を構築するための具体的な仕組みとして、また、当時、全国最大級となった青森県境産業廃棄物不法投棄事案を教訓に、同様な事件の発生を未然に防止するための仕組みとして制定した。

① 産業廃棄物の自県（圏）内処理の原則

地域で発生した産業廃棄物は、その地域で循環的に処理するという自県（圏）内処理を事業活動における原則とし、その実現に向け努力を求めるものである。この原則は、本条例の解釈や運用はもちろん、本県の産業廃棄物に関する政策を形成、実施する際の基準となるものであり、この原則を実現するため、県は処理施設の整備等に努めるものとした。

② 再生資源利用認定製品認定制度

廃棄物の循環的利用を進めるためには、リサイクル製品の流通の拡大が不可欠であるが、リサイクル製品はコスト高や品質への不安から需要が伸びない状況にある。そこで、再生資源を利用した製品で基準に適合すると認められるものを知事が岩手県再生資源利用認定製品と認定し、当該製品の円滑な流通の促進を図る制度を創設した。

【認定基準】

- a 主として県内で生じた再生資源を利用し、県内で製造されていること。
- b 環境への負荷の抑制に十分な配慮がなされているなど、環境保全のために必要な措置が講じられている事業場において製造されていること。
- c 申請時において既に県内で販売されており、又は申請の日から 6 ヶ月以内に県内で販売されることが確実であること。
- d 岩手県再生資源利用認定製品品質基準に適合していること。

認定製品は、県において、優先的に購入、又は使用するよう努めるとともに、県民、事業者及び市町村等に対し広く周知し利用を呼びかけることとされている。

令和 2 年 9 月 30 日時点で、47 社 170 製品を認定している。

③ 優良な産業廃棄物処理業者の育成

産業廃棄物の適正処理を確保するためには、産業廃棄物処理業者の担う役割が重要であることから、優良な処理業者の育成を図るため、産業廃棄物処理業者の格付け制度と保証金制度を創設した。

格付け制度は、県内の産業廃棄物処理業の経営の健全化を図る一般社団法人又は一般財団法人を県が「産業廃棄物処理業者育成センター」に指定し、当該センターが、本県許可を有する処理業者を処理能力等により格付けし、排出事業者が処理委託する産業廃棄物処理業者の選定の判断に資するものである。

保証金制度は、事故等に対する緊急対処等の費用とするため、本県許可を有する処理業者が当該センターに一定の保証金を預託するもの（納入した処理業者が自ら緊急対処等を行う場合に保証金を返還するもの）である。

なお、現在は、(一社)岩手県産業資源循環協会を産業廃棄物処理業者育成センターに指定しており、令和2年6月26日時点の格付け認定は98社、保証金預託は84社である。

④ 許可の取消し等の基準

廃棄物処理法に基づき産業廃棄物処理業者に対し事業停止又は許可の取消しを行う場合の基準を定めるもので、違反の種類ごとに基準により点数化し、その点数に応じ処分内容を定めた。

行政処分の基準を明確化することにより、違反行為の抑止と適正かつ迅速な行政処分の判断を目的としてしている。

⑤ 廃棄物等の適正保管

有価物を偽装した不法投棄事案等が後を絶たないことから、指導監督対象を「廃棄物」から「廃棄物等」に拡大し、適正保管を義務付けるとともに、必要に応じ立入検査を、一定の種類及び基準を超える物質が検出された場合は調査命令を、生活環境上の支障が生ずるおそれがある場合は措置命令を行うことができるよう定めた。

⑥ 建設資材廃棄物の適正処理

建設リサイクル法の対象建設工事の受注者等に対し、当該工事により生ずる建設資材廃棄物の処理方法等の事前届出を義務付けた制度である。県広域振興局土木部及び土木部土木センター並びに建築主事を置く7市で届出受理事務を実施している。

届出等の受理状況は次のとおり。

	届出	変更届出	通知(公共工事)
平成30年度	1,690件	7件	2,066件
令和元年度	1,644件	13件	1,972件

⑦ 原状回復の確保等

排出事業者に対して、処理業者に委託する際の処理能力の確認と年1回の処分状況の確認及び不適正処理発見の際の報告を義務付けたほか、廃棄物処理に関与した者に対し、不適正処理されたこと等を知った場合に報告を義務付けるとともに、当該関与者に対し措置命令を行うことができる制度を規定した。

⑧ 産業廃棄物処理施設の設置等事前協議制度

廃棄物の適正処理を確保し環境の保全を図るためには、廃棄物処理施設等の設置予定者は廃棄物処理の重要性を十分認識し、適切な施設整備と施設管理に努めることが必要であるが、廃棄物処理施設等の設置に当たっては技術的な基準を満たすことをはじめ立地に当たっての種々の開発規制法との調整、あるいは立地市町村や地域住民との調整などを要することも多い。このため、平成2年6月から「産業廃棄物処理に関

する指導要綱」を制定し、廃棄物処理施設等を設置する場合に、その事業計画、施設の構造などが適正であるか、廃棄物処理法に基づく手続きの前に審査するための事前協議制度を導入した。この事前協議の仕組みを、本条例に盛り込み、平成15年4月1日から施行している。

なお、事前協議に当たっては、設置予定地の周辺住民等との調整を目的とした事前説明を義務付けている。

直近5年間の事前協議件数は次のとおり。

施設の種類		平成27年度 (件)	平成28年度 (件)	平成29年度 (件)	平成30年度 (件)	令和元年度 (件)
新規	焼却施設	1	0	0	0	0
	最終処分場	0	0	0	1	1
	その他	10	15	12	20	16
	小計	11	15	12	21	17
変更	焼却施設	12	8	7	1	8
	最終処分場	4	3	3	4	7
	その他	53	29	23	35	12
	小計	69	40	33	40	27
合計		80	55	45	61	44

イ 県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例（平成14年12月制定、平成15年4月施行（環境保全協力金の制度は平成16年1月1日施行））

本条例は、循環型地域社会の形成に関する条例において規定した県外産業廃棄物（自動車リサイクル法第2条第2項に規定する使用済自動車、同条第3項に規定する解体自動車及び同条第4項に規定する特定再資源化物品並びに小型家電リサイクル法第11条第4項第1号に規定する認定計画に係る同法第2条第2項に規定する使用済小型電子機器等を除く。以下同じ。）の県内搬入の事前協議について、その手続き等を規定している。

県では、平成2年度から「廃棄物処理に関する指導要綱」により県外産業廃棄物の搬入に関し事前協議制を行っていたが、青森県境産業廃棄物不法投棄事案の教訓を踏まえ、実効性の向上と行政手続きの透明化の要請及び広域的な産業廃棄物対策として北東北3県で同一かつ同時に条例を制定することの合意から本条例を制定した。

県外で発生した産業廃棄物を県内に搬入する際には、当該事業者に対し、性状及び処理方法等の確認のため、県への事前協議を義務付け、循環型地域社会の形成に支障を及ぼさない処理方法等の基準の適否について審査し、結果を通知する制度である。基準に適合しない搬入や事前協議を終了していない搬入については、中止等の勧告を行い、勧告に従わないときは公表することとしている。

直近5年間の事前協議件数は次のとおり。

年度	H27	H28	H29	H30	R1(H31)
	施行	施行	施行	施行	施行
	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目
事前協議件数	324件	429件	524件	497件	430件

また、県外排出事業者は本県に対する税負担がないこと、産業廃棄物の搬入により本県に環境負荷を生じさせることなどから、県の環境保全政策推進のため、事前協議の際に、環境保全協力金の納付について、県外排出事業者と契約する権限を知事に与える環境保全協力金制度を創設した。平成16年1月1日以降の事前協議から適用し、搬入終了後の実績に応じて支払うこととしている。

直近5年間の環境保全協力金の額は次のとおりであり、年間収入はおよそ2,000万円を見込んでいる。

	最終処分	再生利用	再生利用以外の中間処理
協力金	500円/t	50円/t	200円/t

年度	H27	H28	H29	H30	R1(H31)
納入実績	18,931,600円 (257社)	23,462,400円 (322社)	20,118,900円 (333社)	23,835,600円 (344社)	25,263,700円 (403社)

ウ 岩手県産業廃棄物税条例

本条例は、最終処分に掛かる経費の削減を図ろうとする経済的な刺激を与えることによって最終処分量の削減を促すこと、及び産業廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進、適正処理の確保に関する施策の費用に充てることを目的として、北東北3県で同一かつ同時に制定した。

排出事業者が納税義務者、最終処分業者が特別徴収義務者となり、排出事業者が産業廃棄物を最終処分場に搬入した場合、1トンにつき1,000円を課税する制度である。

直近5年間の税収は次のとおり。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
税 収	77,326千円	77,326千円	79,215千円	93,063千円	95,439千円
最終処分量	77,326t	77,326t	79,215t	93,063t	95,439t

※ 最終処分量は、産業廃棄物税収入額からの算定値である。

(3) その他の制度

ア 岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業

岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業は、事業者等における産業廃棄物等の発生抑制及びリサイクル等の推進に資する取組みを支援する補助制度であり、平成15年度から産業廃棄物税と環境保全協力金を財源とする「循環型地域社会形成推進事業」の主要な細事業と

して実施している。

令和元年度事業までに134事業を採択し、118事業が補助事業として実施されている。

【制度の概要】

事業者等による産業廃棄物等の発生・排出抑制やリサイクル促進の取組に対して、県が直接補助を行う。

(補助メニュー等)

事業区分	事業内容	補助率及び補助限度額
企業内ゼロエミッション推進事業	自社内で廃棄物の排出抑制やリサイクルなどを促進することによって、廃棄物を減量化しようとする事業	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下
地域・企業間ゼロエミッション推進事業	複数の事業者が、共同して廃棄物を資源として有効に活用することによって、廃棄物を減量化しようとする事業	補助率：補助対象経費の1/2、2/3以内 補助額：100万円以上3,000万円以下 (団体 100万円以上4,500万円以下)
廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業	産業廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用に係る技術研究開発	補助率：補助対象経費の1/2、2/3、10/10以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下
廃棄物利用製品開発推進事業	廃棄物を利用した製品の開発	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下
廃棄物利用製品製造推進事業	廃棄物を利用した製品の製造	補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：100万円以上 1,000万円以下 (団体 100万円以上1,500万円以下)
ゼロエミッション普及促進事業	自ら排出する産業廃棄物等の発生抑制等を行う場合の機械装置の購入等	補助率：補助対象経費の1/3以内 補助額：100万円以上500万円以下
環境産業育成支援事業	リサイクル製品の商品力強化や販売促進、技術の利用促進等	【岩手県再生資源利用認定製品】 補助率：補助対象経費の1/2以内 補助額：30万円以上300万円以下 【その他】 補助率：補助対象経費の1/3以内 補助額：20万円以上200万円以下

(補助対象者)

県内に事業所を置く又は置こうとする事業者（NPO法人を含む。）、主に県内に事業所を置く事業者で構成される法人格を有する団体等

イ エコショップいわて認定制度

廃棄物の減量化・リサイクルの促進に積極的に取り組む小売店及び飲食店を「エコショップ・エコレストラン」として認定し、流通から消費段階における廃棄物の発生抑制を誘導する。(令和2年9月時点認定店舗数 エコショップ：223 エコレストラン：6)

(補助対象者)

県内に店舗を有する小売店及び飲食店(店舗毎の認定)

(認定方法)

小売店からの認定申請の受付及び審査について指定NPOが対応し、県知事及び市町村長(エコショップ認定制度に賛意のある市町村)が連名で認定

(認定の基準)

- i ごみ減量化やリサイクル促進のための取組計画が作成されていること

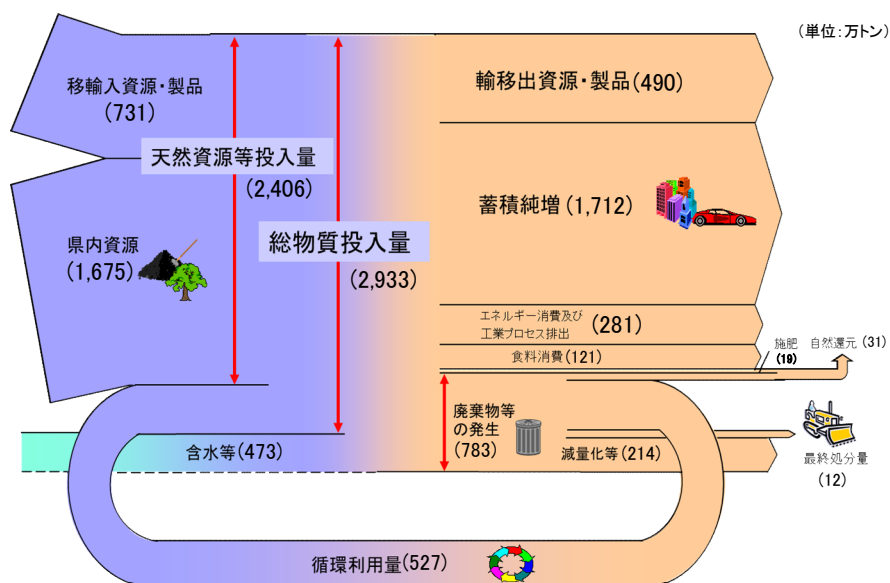
- ii 取組計画において、取組基本項目の中で実施可能な項目のうち5項目以上を取組項目として定めていること
- iii 取組計画に沿った取組が行われていること
- iv 取組の結果について、自ら評価が行われていること

(主な審査項目)

- i ごみの減量化、リサイクルの取組項目と達成目標
- ii 環境影響評価項目の目標達成に向けた手順（P D C Aサイクル）

8 物質フロー

(1) 岩手県の物質フロー（平成30年度）



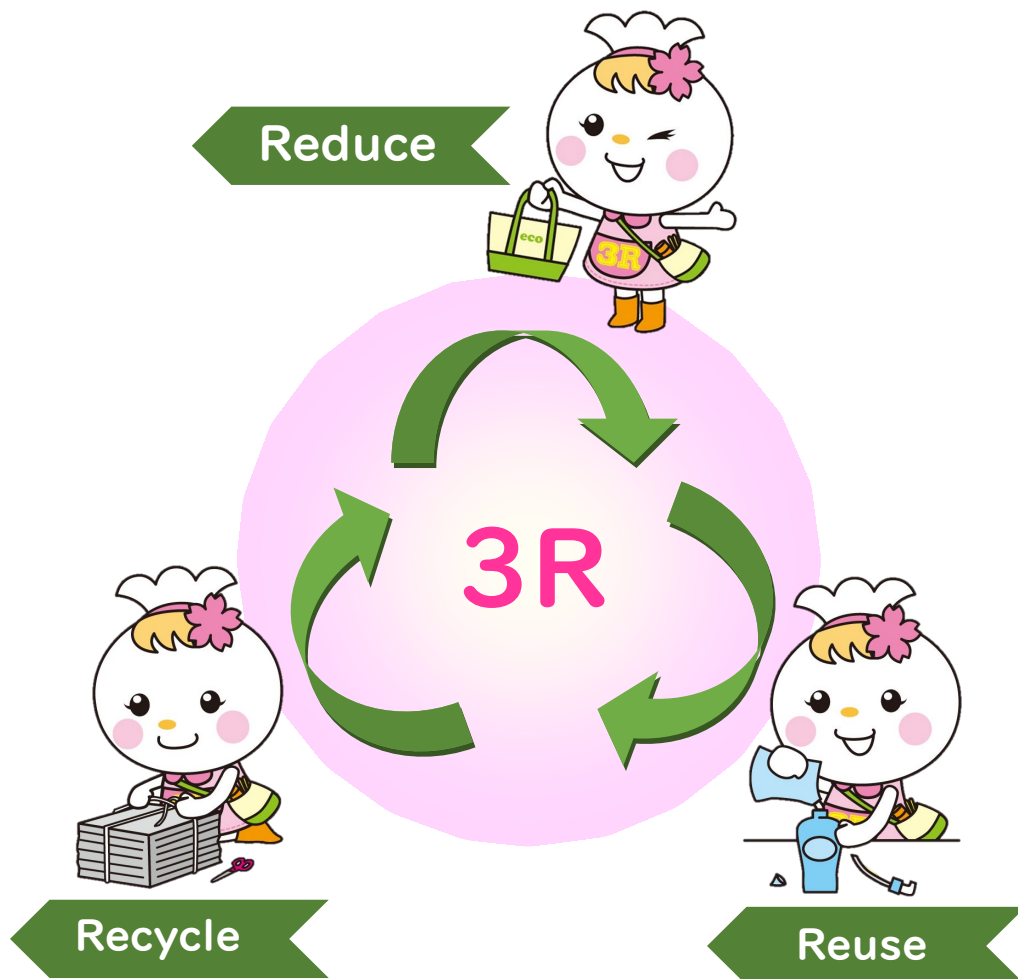
(2) 物質フローの指標

	岩手県				全国値
	H25年度	H30年度	H25年度	H30年度	平成28年度
			災害廃棄物を除く		
資源生産性 (①÷②)〈万円/トン〉	17.4	18.5	---	---	39.4
①県内(国内)総生産〈億円〉※1	48,125	44,573	---	---	5,196,305
②天然資源等投入量〈万トン〉	2,768	2,406	---	---	131,900
入口側の循環利用率 (④÷⑤)×100〈%〉	25.9	18.0	18.5	18.0	15.4
出口側の循環利用率 (④÷③)×100〈%〉	75.8	67.3	69.9	67.3	43.6
廃棄物等発生率 (③÷⑤)×100〈%〉	34.2	26.7	26.4	26.7	35.3
③廃棄物等発生量(万t)	1,276	783	898	783	55,100
④循環利用量(万t)	967	527	628	527	24,000
⑤総物質投入量 (②+④)〈万トン〉	3,735	2,933	3,397	2,933	155,900
⑥最終処分量〈万トン〉	38	12	15	12	1,400
最終処分率 (⑥÷③)×100〈%〉	3.0	1.5	1.7	1.5	2.5

※1：平成30年度岩手県の県内総生産は平成29年度の値を使用

(3) 物質フローを構成する各項目の用語の定義

項目		解説
入口側	総物質投入量	・天然資源等投入量と循環的利用量の和
	天然資源等投入量	・県内資源と移輸入の量の和
	県内資源	・県内で採取される資源の量
	移輸入	・県内に移輸入される資源及び製品の量
	循環的利用量	・再生利用のうち自然還元以外のものの量
含水等	・天然資源等投入には含まれないが、廃棄物等に含まれる水分量 ・経済活動に伴う土砂等の随伴投入量（鉱業，建設業，上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい）	
出口側	移輸出	・県外に移輸出される資源及び製品の量
	蓄積純増	・土木構造物，建築物，耐久財など，すぐには棄てられず経済活動の中に蓄積するものについて，ある年に新たに蓄積したのから，同年に廃棄・解体されて廃棄物等となったものを除いたものの量
	エネルギー消費及び工業プロセス排出	・化石資源やバイオマス資源（廃棄物等を除く）がエネルギーとして利用されて排ガスや排水になった量 ・鉄鉱石中の酸化鉄から還元される酸素，石灰石から分離する二酸化炭素など，工業プロセスでの物質変化に伴い排出されるものの量
	食料消費	・人の食料や家畜の餌のうち，直接あるいは取り込まれたのちに廃棄物等となるものを除いたものの量
	施肥	・農地に散布した肥料の量
	廃棄物等の発生	・廃棄物等の発生量
	自然還元	・農業から排出される稲わら，麦わら，もみがら等で農地等に還元された量 ・家畜ふん尿のうち，農地に還元されている量（処理によりたい肥や肥料として利用されているものは循環的利用に計上）
	循環利用	・再生利用のうち，自然還元以外のものの量
減量化	・廃棄物等を処理する目的で中間処理により減量化した量。したがって，廃棄物等を廃棄物発電付き施設で燃焼して減量化された分は，エネルギー消費ではなくこの項目に含まれる。	
最終処分	・直接又は中間処理後に最終処分された廃棄物の量	



問い合わせ先

岩手県環境生活部 資源循環推進課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-5380 FAX 019-629-5369

E-MAIL AC0003@pref.iwate.jp